

自己評価報告書

第8号

令和3（2021）年2月

学校法人 三島学園

 TOHOKU SEIKATSU BUNKA JUNIOR COLLEGE
東北生活文化大学短期大学部

東北生活文化大学短期大学部

自己評価報告書

第 8 号 令和 3 年 2 月

序	5
第 1 章 概況	7
1-1 まえがき	7
1-2 平成 29 年度 (2017 年) から令和元年度 (2019 年度) の概況	7
1-3 在学学生数および教職員数	8
1-4 課題と展望 (専攻ごとの PDCA より)	8
第 2 章 教学の指針	11
2-1 まえがき	11
2-2 教学の指針と教育目標、及び 3 つのポリシー	11
2-2-1 学内外への表明について	11
2-2-2 点検について	12
2-3 課題と展望	12
第 3 章 教育課程と指導	13
3-1 まえがき	13
3-2 カリキュラム	13
3-3 卒業と同時に取得可能な資格・免許状	17
3-4 食生活アドバイザーおよび栄養士実力認定試験支援	18
3-5 教養科目・基幹科目	19
3-6 教育指導と教育成果測定	19
3-6-1 「シラバス」「カリキュラムマップ」「オフィスアワー」「GPA」	19
3-6-2 GPA のデータ	21
3-7 単位互換協定科目と特別聴講生	22
3-8 課題と展望	22

(付録) 平成30年度, 令和元年度 年間行事 (平成29年度は省略)	23
第4章 学習支援	26
4-1 まえがき	26
4-2 学生数と履修状況	26
4-3 教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直しと学習支援の組織的取組	27
4-3-1 学習支援に関する評価	27
4-3-1 取り組みの概要 (平成29～令和元年度の記録)	29
4-4 学生調査	32
4-5 課題と展望	33
第5章 学生生活支援	34
5-1 まえがき	34
5-2 学生生活支援の現状	34
5-2-1 学生生活の実態と学生生活への配慮	34
5-2-2 学生便覧と担任制度	35
5-2-3 奨学金	35
5-2-4 健康管理およびメンタルヘルス	35
5-2-5 留学生	38
5-2-6 学友会	38
5-2-7 東日本大震災支援	40
5-2-8 保護者との連携	40
5-3 進路指導の現状	40
5-3-1 就職指導	40
5-3-2 進学指導	41
5-3-3 就職状況	41
5-3-4 就業後の評価に関するアンケート	42
5-4 入学者に対する支援	46
5-4-1 連絡用紙の配布	46

5-5	課題と展望	47
5-5-1	学生生活	47
5-5-2	就職支援	47
第6章	教育組織と教育研究活動	48
6-1	まえがき	48
6-2	教員組織と運営	48
6-3	研究活動	50
6-3-1	研究業績	50
6-3-2	受託研究費	51
6-3-3	著書	53
6-3-4	その他の特記すべき教育・研究活動	56
6-4	教科外活動・地域貢献	61
6-5	課題と展望	63
第7章	図書館およびその他の施設・設備	64
7-1	まえがき	64
7-2	図書館	64
7-2-1	組織と運営	64
7-2-2	蔵書数と年間受入れ状況	64
7-2-3	利用状況	66
7-3	情報教育研究設備	67
7-4	課題と展望	68
第8章	入試と広報	70
8-1	組織と運営	70
8-2	入試	70
8-2-1	令和2年度入試の方式	70
8-2-2	平成31年度入試結果	72
8-2-3	入試状況の推移	75

8-3	広報	77
8-3-1	広報活動の現状	77
8-3-2	令和元年度入試に向けての広報活動	77
8-4	東日本大震災の被災者への支援	79
8-5	課題と展望	81
第9章	外部評価・その他	83
9-1	まえがき	83
9-2	外部評価など	83
9-3	課題と展望	83
後記		84

序

東北生活文化大学短期大学部は、令和 3 年度には、創立 70 周年を迎えます。母体である三島学園は、明治 33 (1900) 年に三島駒治、よし夫妻によって創設され、令和 2 年 10 月 27 日に創立 120 周年を迎えています。「令和」という新しい元号のいわれは、『万葉集』巻五の「梅花の歌 三十二首」の序文「時に、初春の令月にして、気淑く風和はらぎ」であるといわれています。三島学園には、よし校長の親族である齋藤 實子 爵 (第 30 代内閣総理大臣) 御手植えの紅梅白梅が毎春咲いています。気淑く風和はらぐなか、清く、正しく、健やかに立ち向かい、時代とともに、三島学園は歩んでいきたいと思っています。

東北生活文化大学短期大学部は、三島学園創立以来の東北女子職業学校における女子教育の伝統を受け継いで、東北における日本社会の近代化を担い、衣食住という「生活と文化」を基本に据え、現実の社会生活に貢献しうる実学を重視する教育機関として出発しました。同時に、原理、原初に立ち返り、実験を重ね実証していくというサイエンスとしての教育と研究の姿勢をも貫いてきました。このような実学の伝統が現代に生かされ、高等教育に対する社会の要望に応える男女共学の短期大学として、地域社会との連携のもとで、これまで多くの卒業生を社会に送り出しています。本学は、生活文化学科のもとに、食物栄養学専攻 (定員 40 名) と子ども生活専攻 (定員 60 名) の二専攻があり、ますみ保育園、ますみ幼稚園は短期大学部附属機関となっております。

近年、大学は、短期大学をも含めて我が国の少子化による入学志願者の現象に直面しています。と同時に、地球社会のグローバル化の大波が押し寄せ、高度情報化社会に対応する人材養成が要請されています。そして、サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、人間中心の社会 (Society) を作り出そうという、ソサエティ 5.0 (Society 5.0) が進行しています。本学においては、実学、すなわち現実に生活していく上で必要な技能・知識の育成が目的の一つとなっており、栄養士、保育士、幼稚園教諭の養成と直結しています。それには、コミュニケーションスキル、数量的スキル、情報リテラシーなど実生活に必要な技能と人文・社会科学、文化・芸術などの幅広い教養の育成を目指し、「21 世紀型市民」の人材養成機能を担う機関としての役割も期待されています。

さらに、本学は、「高等教育のファーストステージ」にすぎないとの認識をもつようになってきております。卒業時には「短期大学士」の学位授与が行われ、四年制大学への編入学、さらには独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた専攻科での「学士」の学位の取得、そしてその後の大学院への進学を目指す教育体制の整備も重要でしょう。

『東北生活文化大学短期大学部自己評価報告書』第 8 号 (令和元年度版) は、平成 29 年度から令和元年度までの三年間の本学の活動に焦点を合わせ、将来展望を含めて、東北生活文化大学短期大学部自己点検・評価委員会がまとめたものです。

本書作成の令和 2 年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、4 月から、カリキュラム編成を変更し、遠隔授業の実施など、学生、教職員をも含めて非常に慌ただしい日々を過ごしました。宮城県におい

ても、新型コロナウイルスの感染拡大は、依然として止まることを知りません。感染がおさまることを願うとともに、次年度からは、本書を基盤としつつ、再来年度の認証評価を見据えて、自己点検の作業が継続すると思います。本報告書が、本学の教育研究活動の活性化と、学生に寄り添う、温かい眼差しのある短期大学部へと、さらに発展し、今後の基礎資料として使用されることを期待しております。

令和3年1月27日

東北生活文化大学短期大学部

学長

佐藤 一郎

第 1 章 概況

1-1 まえがき

本号である自己評価報告書第 8 号は、平成 29 年度（2017 年）から令和元年度（2019 年度）にかけての自己評価をまとめたものである。本学の歴史についての詳しい記述は、前々号より第 4 号以前の冊子に譲っている。また、前号の本章第 2 節（「本学の歴史と近年の改革」）では、短期大学設立から平成 26 年度までの組織改編について掲載していたが、定期的な自己評価を実現させるための簡略化を目指し、本号では、自己評価の当該期間である平成 29 年度（2017 年）から令和元年度（2019 年度）の概況のみを記すことにする。1-3 節は、前号では本学の情報公開を記載していた。しかし、大学・短大の HP による公開がすでに通例となっているため、それらは省略し、大学を含めた在学学生数および教職員数のみを残した。1-4 節では、専攻別に毎年作成されている P DCA の一部を抜粋することで、最近の各専攻の状況を述べる形式とした。

1-2 平成 29 年度（2017 年）から令和元年度（2019 年度）の概況

学生募集について、前号の本節に『平成 25 年度入学者から長い期間続いていた定員割れの状況を脱することができた。短期大学の定員充足は、前身の三島学園女子短期大学の平成 9 年度入学者以来のことである。』との記載がある。しかしながら、平成 28 年度以降、学生募集の厳しさ志望者の減少、競合校の存在など、いくつかの要因が考えられる。これは短期大学運営の大きな課題である。

平成 29 年度（2017 年）から令和元年度（2019 年度）にかけて、教育課程の改組等を行われていない。ただし、子ども生活専攻では、保育士免許に関する法令の改正と幼稚園教諭の教職課程の再課程認定に伴い、平成 31 年度（2019 年）にカリキュラムの改訂を行った。科目名の変更が主であるが、一部カリキュラムのスリム化を図った。詳細については 3-2 で述べる。その他、2019 年度からキャップ制（単位上限）への対応が計画された。その他の取り組みとして、2019 年度各委員会で作成されていた PDCA を、各専攻でも作成することになったことを挙げておく。

当該期間になされた主な組織改編としては、大学・短大の組織としての「学習支援センター」の設置(2019 年度)が挙げられる。従前の基礎教育検討委員会を組織的に拡充し、入学前教育・初年次教育等の基礎学力の向上に加え、スチューデント・アシスタント (SA) 制度や在学生の学習支援を目指したものである (4 章参照)。

また、大学・短大共通の大きな話題として、6 号館(2018 年)の新設、美術学部の設置 (2019 年)がある。6 号館は現状として大学の講義が主として行われているが、大人数が必要な短大の授業 (生活文化各論、食物栄養学専攻の実習報告会等) で 3 階の階段教室を活用するようになった。また、1 階の生協購買 (通称パレ) や食堂 (通称 CoCoCafe) は、従来の施設に比べると広く、学生の憩いの場ともなっている。また、美術学部の設置に伴い、大学・短大全体の整合がとれるよう 3 つのポリシーの改訂作業などが行われた (主として将来構想検討委員会)。

1-3 在学学生数および教職員数

本学の現状を端的に表す情報として、併設の大学も含めた令和元年5月現在の在学学生数および教職員数を、表1-1に示す。

表1-1 在籍学生数および教職員数（令和元(2019)年5月1日現在）

	入学定員	収容定員	現学生数	専任教員数	非常勤教員数	事務員数
東北生活文化大学短期大学部 生活文化学科	100	200	165	20	15	10
東北生活文化大学 家政学部 家政学科	58(3年次 編入+2)	266	176	24	55	18
生活美術学科	-	120	86			
美術学部 美術表現学科	50	50	45	10		
総計	208(+2)	636	472	54	70	28

※家政学科は平成30年度まで入学定員68名、令和元年度より58名となった。

※生活美術学科は令和元年度より学生募集を停止した。

※美術学部美術表現学科は令和元年度より設置。

下記の情報については、本学のHPで閲覧することができる。

「教職員数」「建学の精神」「目的と使命」「教育方針」「アドミッション・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「ディプロマ・ポリシー」「沿革」「奨学金制度」「教員・運営組織」「キャンパスの概要（建物、面積等）」「収容定員」「入学者数推移」「卒業者数」「進学者数」「就職者」「各学科・専攻の教育内容紹介」の他、「ロゴマーク」「ワクワクぷろじェくと」。

冊子としては、本学の基本情報をまとめた「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部『要覧』」「ファクトブック」「広報TSB」、学生募集用に使っている「NAVI BOOK」がある。

1-4 課題と展望（各専攻のPDCAより）

・食物栄養学専攻の2019年度PDCA報告から（抜粋および修正）

PLAN(計画)

①「就職支援の強化」 ②「食生活アドバイザー合格率アップ」③「栄養士実力認定対策」成績向上（平均点の向上）④地域貢献活動の継続 ⑤「編入学」サポート 公務員試験対応 ⑥卒業生サポート（管理栄養士を目指して）⑧学募活動（進路ガイダンス等）分担均等化の検討

「（実施できなかった計画）⑦栄養教諭（またはフードスペシャリスト）の調査・検討（これは中期計画）⑨社会人受け入れ体制の強化（中期）」

DO(実施)

①常時、就職対策委員会の活性化の努力、報告など（就職内定状況を会議室で共有）

②資格の重要性をいろいろな局面で説明（スタディスキルズ、ホームルーム、個人面談など）・「食生活支援論Ⅰ・Ⅱ」の充実

③1年生から重要性をいろいろな局面で説明 2年生 全員受験へむけガイダンス強化（後援会補助の増額）

- ④ 虹の丘児童館関連・丸森町・錦が丘 ・出前授業（学募にも関係）
⑤ 編入学試験受験者へのサポートを計画的に行う。健康栄養学専攻からの説明導入（ガイダンス → 個別指導）・公務員試験対策講座を勧める。⑥希望者に資料配布（郵送）と栄養士実力認定試験を受けさせる。
・その事後指導 ・ホームカミングデーの活用・国家試験の模擬試験の案内（HP とロコミ） ⑧ 学募委員を中心に随時検討し割り振った。

「（実施できなかったものの対応）⑦ 夏ごろまでに必要条件の調査の予定だったが、進まなかった。

⑨社会人コースの検討と補助金の申請（中期計画）」

CHECK(評価)

①例年程度の就職状況である。②食生活アドバイザー2 級合格 2 名、3 級合格 7 名。点数は例年よりあがったが合格率を大きく上げることはできなかった。③「栄養士実力認定対策」A 判定の割合を増やすことはできなかった。全国平均よりも劣っている状況を打破できなかった。A：20%は低い。全国短大平均 42.2 点、本学 36.8 点 ④実施できた。⑤編入学試験は 3 名合格（不合格なし）公務員試験対策講座受講者あり国家試験を受験する卒業生 1 名（追跡可能な範囲で） ⑧学募委員を中心に随時検討し割り振った。

ACT(改善)

②食生活アドバイザー合格率の向上 ③「栄養士実力認定対策」全国平均を目指す。A を増やし C を減らす。
⑦ 今年度進まなかった栄養教諭（またはフードスペシャリスト）の調査・検討 ⑨社会人コースの検討と補助金の申請

・子ども生活専攻の 2019 年度 PDCA 報告から（抜粋および修正あり）

<年度計画>

プラン① 教職・保育士新カリキュラムの円滑な運用。② PBL、アクティブラーニングを取り入れた授業の工夫。③ 学生同士の人間関係を育む授業（行事・実習指導等の工夫）④ 挨拶、言葉遣い、マナーなどの指導の継続と学生への定着の確認。⑤ 学生の情報や指導内容の教員間の共通理解の促進。⑥ 指導についていけない学生への個別対応(実習辞退や退学者の抑制)。⑦ 就職支援体制の検討。⑧ ボランティア活動の積極的な推奨。⑨ 定員充足のための学生募集の強化(内容・方法の検討・実施)。⑩ 継続した高大連携の実施、及び入学前教育の充実。⑪日常的な活動の様子及び教員の情報の学外への発信(HP の活用)。

プラン<中期計画>①適切な教育環境(教室・設備等)の整備。② ますみ幼稚園・保育園との連携の強化(指導内容・共同研究等)。③ 新カリ実施に合わせた、取得可能な新規資格等の検討。④ 教職課程の再課程認定・猶予分に関する対応。

D<年度計画>

① 1 年を通して新カリキュラムに合わせた授業内容を実施した。② 1 年を通して、各科目で、授業の工夫を行った。③ 授業、行事、実習報告会等を通じて、学生同士の交流を促した。④ 「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」「実習指導」の授業で指導を行った。⑤ 1 年を通して、会議等での情報共有を図った。⑥ 担任を中心に、学習支援センター等の協力を得て実施していく。⑦ 就職支援室と連携して検討していく。⑧ 1 年を通して、ボランティア活動を推奨した。⑨ 1 年を通して、積極的な学生募集(高校訪問等)を実施した。⑩ 生文大高との連携を推進し、出前授業、入学前教育を実施した。⑪ 短大 HP を通して、情報発信した。<中期計画> ①計画的な整備を継続して依頼していく。② 例年通りの連携はできた。今後でもできるところから連携を進めていく。③ 新カリの授業内容とあわせて継続して検討している。④ 猶

予期間のうちに、教育・研究業績の蓄積をしている。

チェック

<年度計画>①～⑤&⑧1年を通して、様々な授業の取り組み、丁寧な学生指導等を行えたことは評価できる。⑥ 担任を中心に、例年以上のていねいな指導や対応を行ってきたことは評価できるが、手のかかる学生が増えている中、対応が追い付いていない状況もある。⑦ 例年並みの高い就職率を維持できたことは評価できる。⑨～⑪学生募集に係る高校訪問、進路ガイダンス、HPでの情報発信に努めたことは評価できるが、学生の応募者増に結び付かなかった点は今後も検討が必要である。

アクション

<年度計画>①～⑤&⑧1年を通して、様々な授業の取り組み、丁寧な学生指導等を継続して実施する。⑥ 教員同士の情報共有、学生相談所等との連携を強化して指導にあたる。

⑦ 高い就職率を維持できるように、就職指導や支援を継続する。⑨～⑪学生募集に係る活動を、今年度同様に実施する。

<中期計画>①計画的な整備を継続して依頼していく。② 今後もできるところから連携を進めていく。③ 新カリ実施に合わせた、取得可能な新規資格等の検討を行う。

④ 教職課程の再課程認定・猶予分に関する対応を行う。

第 2 章 教学の指針

2-1 まえがき

教育指針の確立と表明およびその点検は、短期大学の学習成果に対する評価基準の中でも基本となる事項である。教育指針は、「本学の使命・目的」及び「3つのポリシー（アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」に集約されている。この章では、これらの学内外への表明や点検の状況について述べる。また「教育指針の確立と表明およびその点検」をチェックするのが本冊子の役割と考えられるが、効率的な方法の提案を、最後の課題と展望で述べる。なお、自己評価報告書第7号まで記載していた学生便覧の一部抜粋は割愛する。

2-2 教学の指針と教育目標、及び3つのポリシー

2-2-1 学内外への表明について

2017年度から2019年度にかけて教学指針等の学内外への表明は、大学・短大のHPで行われているが、それ以外の媒体・方法は次の通りである。

①学生便覧

次にあげる学生便覧の章の中に、「」内に掲げた記述がある（2019年度学生便覧より）

Ⅱ. 本学の目的と使命「目的・使命」 Ⅲ. 教育目的「ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー」

Ⅳ. 本学教育の方針と特徴「方針・特徴について4つの事柄が挙げられている」

②入試要項

入試要項には、アドミッション・ポリシーが記載されている。

③東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部「要覧」

要覧（令和元年度）に「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」が記載されている。

④大学案内（SeiBon）

学生募集向けの大学案内に「アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー」が記載されている。

⑤カリキュラムを通じた学生への説明

毎年4月（2017年度～2019年度）の新入生ガイダンスにおいて教務課から説明される他に、1泊のスケジュールで行っているオリエンテーションキャンプで「建学の精神」「本学の目的と使命」「ディプロマポリシー」などの説明が行われている。また、1年次に開講されている「スタディスキルズ」では、本学の歴史の学習時間が確保され、「生活文化各論」のガイダンスでも「本学の目的と使命」を再確認している。

2-2-2 点検について

アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーは、年に一度、学科および各専攻の会議で必要に応じ改訂案を作成し、将来構想検討委員会で検討後、教授会で承認するという流れで、年度ごとに点検・改訂されている。カリキュラム・ポリシーは、年に一度、学科および各専攻の会議で必要に応じ改訂原案を作成し、教務委員会で検討後、教授会で承認するという流れで、年度ごとに点検・改訂されている。この流れは、将来構想検討委員会（2019年）で検討されたものである。ただし、学科等で改定の必要がないと判断されれば改訂は行われない。

2017年度から2019年度にかけて、いくつかの改訂があった。2019年度の大学美術学部の設置準備として、大学・短大の整合性という観点から、2018年度に見直し作業が行われたためである。また、2019年度末にもディプロマ・ポリシーの文言の訂正が1件あった。

2-3 課題と展望

ここで述べたように、本学では、使命と目的及び3つのポリシーが定められ、学内外に表明され、点検されている。課題として、これらのポリシー等の記述が、大学案内、ホームページ、大学要覧、学生便覧等、多岐の媒体で行われ、文言の不一致が指摘されたことが挙げられる（2018年度学長による指摘）。原因は単純ミスと考えられるが、チェック体制が甘いと言わざるを得ない。また、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーの教員・学生への理解のためカリキュラムマップが作成されているが、その理解度についての点検はまだ困難な状況である。

また2-2で述べたように、3つのポリシーの点検・見直しの手順は決まっている。しかし、学生便覧の「IV. 本学教育の方針と特徴」の項目など、点検・見直しの手順が決まっていない項目もあるので、検討が必要である。

最後に、本冊子における「教育指針の確立と表明およびその点検」のチェック方法の確立のため、次号のまとめ方に関して次のような案を提案する。

第 3 章 教育課程と指導

3-1 まえがき

この章では、3-2 節で令和元年度における教育課程のデータ等を掲載した後、3-3 節でその教育課程による学習成果の質的・量的評価として重要な「資格・免許の取得に関するデータ」「指導内容」について記載する。これらは「実学教育によって職業又は實際生活に必要な能力を養成」という本学の目的と直接関係するデータである（ただし、教育効果をはかる重要な指標である「就業先アンケート」の結果は 5-3-4 参照）。この他に、受験対策を行っている資格取得状況等について 3-4 節に記載した。

3-2 カリキュラム

生活文化学科のカリキュラムは「生活文化学科共通教養科目」「生活文化学科基幹科目」「食物栄養学専攻専攻科目」「子ども生活専攻専攻科目」「教職に関する科目」からなる。

子ども生活専攻では、平成 30 年厚生労働省告示第 216 号（児童福祉施行規則第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件）が公布され、平成 31 年（令和元年度）4 月 1 日より適用されることにしたが、児童福祉法施行令（昭和 23 年政令第 74 号）第 5 条第 3 項に基づき、教科目の見直しを行った。多くの修業科目名を新しい科目名に変更することにより、保育士資格を取得するために学ぶ必要のある内容を科目名に反映させることができることと、平成 31 年（令和元年度）4 月からの教職（幼稚園教諭 2 種免許状）の再課程認定に伴い、2 つの資格・免許取得のための教科目の名称や内容の整合性をとることにより、授業の密度が高まり、学習成果の向上を図った。

なお、幼稚園教諭の課程の認定を受けるに当たり、教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令の附則第 7 項に対応する「領域による専門的事項」の開設に向けてカリキュラムの一部変更を予定し、準備している（令和 3 年度変更予定）。

令和元年（2019 年）度のカリキュラムを表 3-1 に示す。表 3-2 は、開講科目数をまとめたものである。教養科目については、履修のしやすさに配慮し、2017 年に可能な限り通年の科目を前期・後期に分割した。そのため、教養科目の科目数は見かけ上増加しているが単位数は変わっていない。

表 3-1 令和元年（2019 年）度のカリキュラム

1.(1)生活文化学科共通教養科目

科 目		単位数		科 目		単位数	
		必修	選択			必修	選択
人 と 自然科学	生物と生命倫理		2	情報・言 語コミュ ニケーシ ョン	日本語基礎		2
	地球環境学		2		国語表現法		2
生 活 と 社 会	消費生活と経済	2	2	キャリア	英語 I		1
	社会学		2		英語 II		1
	日本国憲法		情報処理 I			1	
			情報処理 II			1	
				スタディスキルズ	1		

人と文化	文化史		2	形 成	キャリアアップセミナー		1
	心理学		2		キャリアサポートセミナーⅠ		1
	健康管理学		2		キャリアサポートセミナーⅡ		1
	健康スポーツⅠ		1	合 計		3	27
	健康スポーツⅡ		1				

(2)生活文化学科基幹科目

科 目	単 位 数		備 考
	必 修	選 択	
生 活 文 化 概 論	2		
生 活 文 化 各 論		2	
合 計	2	2	

(3)食物栄養学専攻専攻科目

	科 目	単位数		備考	科 目	単位数		備考	
		必 修	選 択			必 修	選 択		
専 門 基 礎科目	健康づくりとレクリエーション		1		栄 養 の 指 導 給 食 の 運 営	栄養指導論Ⅰ	2		
	健康調査法演習		1			栄養指導論Ⅱ		2	栄(必)
	有機化学		2			栄養指導論実習		1	栄(必)
	統計学		2			公衆栄養学	2		
	数学基礎演習		1			調理科学論	2		
	栄養情報処理演習Ⅰ		1			調理学実習Ⅰ	1		
	栄養情報処理演習Ⅱ		1			調理学実習Ⅱ		1	栄(必)
	学校・地域の安全安心 (防災及び救急処置を含む)		2			調理学実習Ⅲ		1	栄(必)
						給食管理学	2		
						給食管理基礎演習Ⅰ		1	栄(必)
				給食管理基礎演習Ⅱ		1	栄(必)		
以下「専門分野」									
健 康	社 会 生 活 と	社会福祉論		2	栄(必)	給食管理実習Ⅰ	1		
		公衆衛生学	2			給食管理実習Ⅱ		1	栄(必)
		健康管理概論		2		給食管理実習Ⅲ (給食運営に係る校外実習)		1	栄(必)
機 能	人 体 の 構 造 と	解剖生理学	2			栄養士基礎演習		1	栄(必)
		運動生理学		2	栄(必)				
		生化学	2						
		病理学		2	栄(必)				
衛 生	食 品 と	食品学	2						
		食品機能学		2					

	食品学実験 I	1			以上が専門分野				
	食品学実験 II		1	栄 (必)	資格支援科 目	食文化論		2	
	食品衛生学	2				食生活支援論 I		1	
	食品衛生学実験 I	1				食生活支援論 II		1	
	食品衛生学実験 II		1	栄 (必)		特別演習 ※		2	
	微生物学		2	栄 (必)		テーブルコーディネート I (テーブルマナーを含む)		1	
栄養と健康	栄養学 I	2				テーブルコーディネート II		1	
	栄養学 II		2	栄 (必)		フードマネジメント		2	
	栄養学実験		1	栄 (必)		フードエンタテイメント演習		1	
	ライフステージ 栄養学	2				コンピューターサイエンス概論		2	
	ライフステージ 栄養学実習 I		1	栄 (必)					
	ライフステージ 栄養学実習 II		1	栄 (必)					
	臨床栄養学概論	2							
	臨床栄養学各論		2						
	臨床栄養学実習		1	栄 (必)	合 計		28	55	

(4)子ども生活専攻専攻科目

科 目	単位数		備考	科 目	単位数		備考
	必修	選択			必修	選択	
保育原理	2		保(必)	保育の実技と演習		1	
教育原理	2		保(必)	児童文化 I ※		1	
子ども家庭福祉論		2	保(必)	児童文化 II ※		1	
児童家庭福祉論		2	保(必)	乳児保育 I		2	保(必)
社会福祉論		2	保(必)	乳児保育 II		1	保(必)
地域福祉論		2		子どもの健康と安全 ※		1	保(必)
相談援助		1	保(必)	障害児保育 ※		2	保(必)
社会的養護		2	保(必)	特別支援教育 ※		1	幼(必)
保育者論		2	保・幼 (必)	社会的養護 II ※		1	保(必)
				子育て支援 ※		1	保(必)
教育・保育制度論		2	幼(必)	音楽 I	1		

発達心理学 ※ 子ども理解の理論と方法 ※ 教育心理学 子ども家庭支援の心理学 ※ 教育保育相談 ※ 子どもの保健 ※ 子どもの食と栄養 I 子どもの食と栄養 II	2	1	保・幼 (必)	音楽Ⅱ	1	1	幼(必)		
				造形Ⅰ		1	幼(必)		
				造形Ⅱ		1	幼(必)		
				体育Ⅰ		1	幼(必)		
				体育Ⅱ		1			
				ピアノⅠ		1	幼(必)		
				ピアノⅡ		1	幼(必)		
				ピアノⅢ		1			
				ピアノⅣ ※		1			
				保育実習Ⅰ			4	保(必)	
保育実習指導Ⅰ		2	保(必)						
保育実習Ⅱ		2	保(必)						
保育実習指導Ⅱ		1	保(必)						
教育課程論	1	1	幼(必)	教育実習（事前・事後指導を含む。）		5	幼(必)		
保育の計画と評価 ※				2	保(必)	保育・教職実践演習（幼稚園）		2	保・幼(必)
保育内容総論						合 計	14	70	
保育内容（健康Ⅰ）									
保育内容（健康Ⅱ）					1	保(必)			
保育内容（人間関係Ⅰ）					1	保(必)			
保育内容（人間関係Ⅱ）					1	保(必)			
保育内容（環境Ⅰ）					1	保(必)			
保育内容（環境Ⅱ）					1	保(必)			
保育内容（言葉Ⅰ）					1	保(必)			
保育内容（言葉Ⅱ）					1	保(必)			
保育内容（表現Ⅰ）					1	保(必)			
保育内容（表現Ⅱ）					1	保(必)			
教育・保育方法論					2	幼(必)			
保育内容の指導法					1	幼(必)			

※ 2019年度変更にかかる科目

表3-2 科目区分と開講科目数（令和元年度）必修は学則必修

	教養科目 (a)			基幹科目 (b)			専門科目 (c)			合計(a)+(b)+(c)		
	必修	選択	計	必修	選択	計	必修	選択	計	必修	選択	計
食物栄養学専攻	2	18	20	1	1	2	16	39	55	19	58	77
子ども生活専攻	2	18	20	1	1	2	11	47	58	14	66	80

3-3 卒業と同時に取得可能な資格・免許状

本学には、卒業と同時に取得可能な資格・免許状として、食物栄養学専攻には「栄養士免許」「フードコーディネーター3級」「情報処理士」が、子ども生活専攻には「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」がある。

以下、それぞれの資格等の取得状況や指導状況について述べる。

○栄養士免許

栄養士免許は、所定の単位を修得することにより、食物栄養学専攻で取得可能な免許である。栄養士免許取得は食物栄養学専攻の教育目標の一部であり、ほぼ全員の学生が取得を希望している。栄養士免許状の取得者数を表3-4に示す。

表3-4 栄養士免許状の資格取得状況（平成28～令和元年度）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
栄養士免許状の取得者数	37 (5)	31 (4)	27 (3)	25(3)
資格取得率*	95 %	94%	93%	96%

*資格取得率は卒業生数の内の取得人数割合。()は男子のうち数。

○保育士資格と幼稚園教諭二種免許状

保育士資格と幼稚園教諭二種免許状は、所定の単位を修得することにより、子ども生活専攻で取得可能な資格・免許である。これらの資格・免許取得は子ども生活専攻の教育目標の一部であり、子ども生活専攻の学生はほぼ全員が取得を希望している。

これらの資格・免許状の取得者数を表3-5に示す。これまで、特に保育士資格に関して高い取得率を維持してきたが、平成30年度卒の取得率低下が目立っている。

表3-5 保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の資格取得状況（平成28～令和元年度）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
保育士資格 取得者数	61 (6)	37 (0)	38 (2)	54 (6)
資格取得率*	100 %	97 %	93%	98%
幼稚園教諭二種免許状 取得者数	58 (6)	36 (0)	36 (2)	51(6)
資格取得率*	95 %	95 %	88%	93%

*資格取得率は卒業生数の中の取得人数割合。()は男子のうち数。

○情報処理士（全国大学実務教育協会）・フードコーディネーター3級

情報処理士とフードコーディネーター3級は食物栄養学専攻で卒業と同時に取得できる資格である。それぞれの資格取得状況を表3-6に示す。

フードコーディネーター3級は、幅広く食の分野を学ぶという食物栄養学専攻の特色のひとつである。情報処理士やフードコーディネーター3級は選択科目で履修するが、例年半数以上の学生が取得していることがわかる。

表 3-6 食物栄養学専攻におけるフードコーディネーター3級の取得状況（取得者数）

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
情報処理士	26 (2)	27 (3)	18(1)	14(2)
資格取得率（対卒業生数）	67%	82%	62%	54%
フードコーディネーター 3 級	26 (1)	19 (2)	20(3)	14(2)
資格取得率（対卒業生数）	67%	58%	69%	54%

()は男子のうち数。

3-4 食生活アドバイザーおよび栄養士実力認定試験支援

○ 食生活アドバイザー

外部団体の試験を必要とする資格取得の支援として、「食生活アドバイザー」を、学内を試験会場とし実施している。合格の状況を表 3-7 に示す。

平成 27 年度から「食生活支援論」という授業を導入し対策を行うようにしているが、成果の上まらない状況が続いている。受験者は主に食物栄養学専攻の学生であるが、併設大学の学生や教職員の受験もある。

表 3-7 食生活アドバイザーの取得状況（短大生のみ。()内は受験者数)

	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	7 月	11 月	7 月	11 月	7 月	11 月	7 月	11 月
食生活アドバイザー 3 級	0(10)	1(3)	3 (7)	3 (6)	4 (9)	0 (5)	6 (18)	1 (4)
3 級合格率	0 %	33.3%	42.8%	50%	44.4%	0 %	33.3%	25.0%
食生活アドバイザー 2 級	4(32)	2(9)	0 (6)	4 (5)	0 (1)	2 (4)	0 (0)	2 (6)
2 級合格率	23.5%	22.2%	0 %	80.0%	0 %	50.0%	0%	33.3%

○ 栄養士実力認定試験

栄養士実力認定試験とは、一般社団法人全国栄養士養成施設協会が実施している「栄養士の資質向上と質の均一化および、各養成施設の教育に関する認識の強化」を目的とした試験である。栄養士養成施設（短大）の 2 年生だけでなく、既卒の栄養士や管理栄養士養成施設の 3 年次以上の学生も受験可能であり、全国の多くの学生や社会人が受験している。試験結果にもとづき、以下のように認定がなされる。

- ・認定証 A：栄養士として必要な知識・技術に優れ、絶対的信頼がおけると認められた者
- ・認定証 B：栄養士としてほぼ十分な知識・技術を取得しているが、尚いっそうの資質の向上を期待される者
- ・認定証 C：栄養士としての知識・技術が不十分で、更に研鑽を必要とする者

表 3-8 に平成 28 年度から令和元年度の栄養士実力認定試験の成績を示す。平成 28 年度から、原則、食物栄養学専攻 2 年生全員に受験させる方針とした。平成 30 年度からは、対策講座を集中講義として単位化（特別演習）し対策を強化してきたが、成果が上がっているとはいえない。特に C 判定の学生が増加傾向であり、成績下位の学生をいかに底上げするかということが、大きな課題となっている。

表 3-8 栄養士実力認定試験の状況

認定	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
A 判定 人数	12 (35.3%)	10 (34.5%)	6 (21.4%)	5 (20.0%)
B 判定 人数	18 (52.9%)	16 (55.1%)	16 (57.1%)	13 (52.0%)
C 判定 人数	4(11.8%)	3 (10.3%)	6 (21.4%)	7 (28.0%)
平均点 (本学・短大・全国)	37.7・40.2・43.9	37.3・38.2・42.5	39.5・45.7・50.2	36.8・42.2・47.2
受験者数 (本学・短大・全国)	34・4501・10350	29・4465・10329	28・3927・9884	25・3570・9180

3-5 教養科目・基幹科目

ディプロマ・ポリシーにおいて、「基礎的な学習能力・知識と社会人としての豊かな教養を身につけること」を謳っているが、この教育目標達成の役割を主として教養科目・基幹科目が担っている。自己評価報告書第 5 号から第 6 号それぞれの 3-5 節にまとめられた検討のもと設定された科目群である。前述のように平成 28 年より、通年科目が前期後期に分割された（健康スポーツ I・II、情報処理 I・II、英語 I・II）。現状としての教養科目の科目分類や教育の狙いを明確にするため、以下のように、教養科目の目的が学修ポートフォリオに記載されている（令和元年度）。ただし、この内容は学生便覧には記載されていない。

人と自然科学：自然科学の現代社会に果たす役割や影響について理解を深めましょう。

生活と社会：社会現象や社会ルールを学び、社会人の一員として生き抜く知恵を学びましょう。

人間と文化：人の心と体を知り、コミュニティの中で文化的な活動を育むための力を身につけましょう。

情報・言語コミュニケーション：言語や情報機器を使ったコミュニケーション能力の向上を目指しましょう。

キャリア形成：高校生から短大生、さらに社会人へスムーズにステップアップするための自己開発を目指しましょう。

基幹科目：生活文化を、家政学を含んだ広い視点からとらえ、生活文化の向上のために自分たちが果たすべき役割について考えましょう。

3-6 教育指導と教育成果測定

この節では、教育指導として「シラバス」「カリキュラムマップ」「オフィスアワー」、教育成果測定の方法として「GPA」を取り上げ、その状況について評価する。

3-6-1 「シラバス」「カリキュラムマップ」「オフィスアワー」「GPA」

前号では、「シラバス」「カリキュラムマップ」「オフィスアワー」「GPA」の過去の経緯も含め、導入状況について記述した。しかし、これらの項目はほとんどの大学で導入されていることが当たり前になっており、導入そのものより、むしろ運用の改善が求められている。また、2019 年 9 月教授会で、本学の学習成果を評価するためのアセスメントポリシーが承認された。教育成果の測定・改善は、アセスメントポリシーによる評価を意識したものでなくてはならない。そこで、次の表 3-9 に、自己点検・評価委員会が本号の発行に合わせ独自に設定した評価項目にもとづく運用状況の評価を示す。ただし、これらの評価項目は本冊子の発行にあわせ急ぎ

考えたものであり、次号以降に再度検討すべきものである。

表 3-9 教育指導と教育成果測定に関する自己チェック

	評価項目	○：適切 △：条件付きで適切 ×：不適切	備考（評価の理由・根拠など）
シラバス	シラバス作成方法を教員へ周知しているか。	○	教授会で、学務室長がシラバス作成の方法について資料を配り説明している。
	提出されたシラバスを点検しているか。	○	シラバス点検委員会が組織され、シラバスチェックシートを使ったチェックをすべての科目について行っている。
	科目ごとにルーブリックと合わせた説明が学生になされているか。	△	実験・実習の科目を中心に、ルーブリックが作成されており、教務課へ提出されている。ただし、すべての科目でないこと、学生への配布が義務づけされていないことから△とした。
カリキュラムマップ	作成され、定期的な見直しが行われているか。	△	ディプロマ・ポリシーと各科目の関連性を誰が判断し見直すのか、あいまいな点があるので△とした。
	カリキュラムマップの学生への周知がなされているか。	○	シラバスに、ディプロマ・ポリシーの項目と、各科目とディプロマ・ポリシーの関連付けがなされており、学生への周知は図られている。ただし、その効果については課題である。
オフィスアワー	設定され、学生への周知が図られているか。	○	教務課に全教員が時間帯を提出している。オフィスアワーの時間帯は常時掲示されている。
	十分な活用がなされているか。	×	教員が確実にオフィスアワーの時間帯にいるのか、いない場合の学生への連絡など、不明な点が多いため×とした。
GPA	GPA の結果を学生が活用しているか。	○	GPA の定義については、学修ポートフォリオの配布時に説明している。結果は成績表で知らせる。GPA は学修ポートフォリオに記入させ、その変動を意識させる。GPA の向上に努めるよう担任から指導することになっている。
	GPA にもとづく退学勧告の制度はあるか。	○	学生便覧の GPA 制度の説明の中に記述されている。
	GPA を進級認定、卒業認定の条件に使っているか。	×	現在、計画されていない。
	GPA を学生指導に活用しているか。	△	学内の奨学金である香風会奨学生の選考で利用されており、学習意欲の向上をはかっている。本冊子で GPA の平均推移を公開することとした。GPA の結果を受けた補習指導は行ってはいない（GPA に関わらず各科目で必要に応じて補習等を行う事例はあ

			る) ので△。
アセスメント ポリシーへの 対応	アセスメントポリシー の項目についてデータ の公開がなされている か。	○	実施状況またはデータとして出せるもののほとんどを本冊子がカ バーしている。
	アセスメントポリシー に沿って公開されたデ ータを評価している か。	△	本冊子ではほぼデータは公開しているが、委員会や学科へのフィー ドバックが課題である。

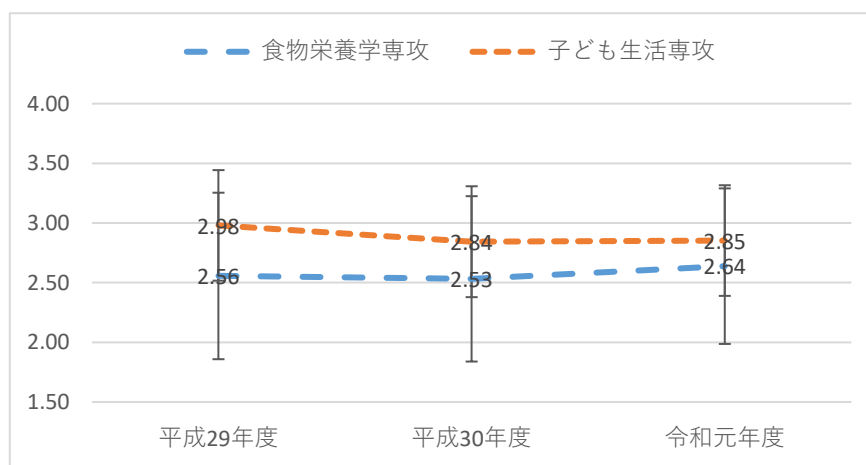
3-6-2 GPA のデータ

本学における GPA の計算方法については、前号または学生便覧を参照されたい。卒業学年の GPA の変動は、各年度の教育成果のひとつの尺度と考えられる。次の表 3-10、および図 3-1 に平成 29 年から令和元年の卒業学年の平均 GPA の変動を示す。年度に関わらず平均 GPA は子ども生活専攻の方が高く、成績のばらつき（標準偏差）は食物栄養学専攻の方が大きいことがわかる。科目が異なるので、専攻間の学力の比較はできないが、食物栄養学専攻の方が、成績上位者と下位者の差が大きい傾向にあるとはいえる。成績下位者への対応の必要性を示すデータであると解釈できる。

表 3-10 卒業学年の GPA データ（平成 29 年～令和元年）

		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
食物栄養学専攻	平均	2.56	2.53	2.64
	標準偏差	0.70	0.69	0.65
子ども生活専攻	平均	2.98	2.84	2.85
	標準偏差	0.46	0.46	0.46

図 3-1 卒業学年の平均 GPA（平成 29 年～令和元年）の変動



3-7 単位互換協定科目と特別聴講生

本学では、学園内におけるカリキュラムの合理化・統合を図り、教育効果を上げるため、併設の東北生活文化大学との間で、両大学の学生がそれぞれの大学において特別聴講学生として受講し単位を取得できる単位互換に関する協定書を平成 15 年 3 月に取り交わした。平成 28 年度以降の本学からの単位互換協定科目と特別聴講生数について表 3-10 に示した。この表が示すように、提供科目は設定するものの聴講の希望者はいないという状況であった。

表 3-10 大学・短期大学部間における単位互換に関する協定に基づく特別聴講学生

年 度	提供科目名	単位数	履修者数	
			家 政 学 科	生 活 美 術
平成 28 年度	統計学	2 単位	0 名	0 名
平成 29 年度	なし			
平成 30 年度	なし			
令和元年度	統計学	2 単位	0 名	0 名

3-8 課題と展望

本学の教育成果を測る方法は、本章で述べた各資格の取得状況と GPA が挙げられる。

卒業と同時に取得できる「栄養士」「保育士」「幼稚園教諭二種免許状」について、100%の取得率が達成されることがまれな状況にあり、大きな課題である。特に、子ども生活専攻において「幼稚園教諭二種免許状」取得率が 90%をきる年があったことは懸念材料である。また、食物栄養学専攻の「食生活アドバイザー検定」「栄養士実力認定試験」についても、それぞれ、合格率、ABC 評価の割合について、向上させることができなかった。さらなる指導の強化、または指導方法の改良が必要である。

なお、本文には述べなかったが、「情報処理士」の課程において、全国大学実務教育協会による到達目標達成度評価（到達目標の各学生によるセルフチェック制度）の導入の義務化が、数年内に行われる予定である。教育成果のセルフチェックの方法として、他の資格取得においても参考になるかもしれない。

また、本号では、「シラバス」「カリキュラムマップ」「オフィスアワー」「GPA」の活用に関する、自己点検・評価委員会独自の自己評価を、3-6-1 に記載した。これは、自己評価の効率化を図るため本号で導入した書式であるが、評価項目については、次号以降で再検討する必要がある。

この数年で、データサイエンス教育・人工知能に関する教育の必要性が、私立大学等改革総合支援事業も含め、大学内外で問われている。本学では、データサイエンス教育へどのように対応していくのか、また、それらを教育目標（カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）やカリキュラムにどのように反映していくのか、まだ検討がなされていないことを指摘したい。

(付録) 平成30年度、令和元年度 年間行事 (平成29年度は省略)

平成30年度	(学 事)	(学事関連行事)
平成30(2018)年		
4月 4日(水)	入学式	
5日(木)	ガイダンス・生活安全講話	新入生歓迎行事
6日(金)ー7日(土)	新入生オリエンテーション (宿泊地:土湯温泉 山水荘)	
	短大2年研修旅行	
9日(月)	健康診断	
10日(火)	前期授業開始	
17日(火)	履修届(科目登録)締切	
26日(木)		交通安全講話・学友会総会
5月28日(月)ー6月8日(金)	子ども生活専攻2年保育所実習I	
6月 2日(土)		後援会総会
9日(土)		体育祭
23日(土)	オープンキャンパス実施(第1回)	ホームカミングデー (子専のみ)
25日(月)ー7月6日	子ども生活専攻2年保育所実習II	
7月 8日(日)	第39回食生活アドバイザー検定試験	
14日(土)	オープンキャンパス実施(第2回)	
23日(月)ー8月3日	子ども生活専攻2年施設実習	
7月30日(月)ー8月4日(土)	前期試験期間	
8月 1日(木)ー9月18日(火)	夏季休業	
5日(日)	オープンキャンパス実施(第3回)	
8月25日(土)	A0I面談	
31日(金)	追再試験	
9月19日(水)	後期授業開始	
26日(水)	履修確認変更(科目登録)締切	
29日(土)	A0II面談	
10月1日(月)ー10月26日	子ども生活専攻2年幼稚園実習	
10月20日(土)ー21日(日)	大学祭・オープンキャンパス(第4回) A0入試合格者スクーリング	
	ホームカミングデー(21日)	
27日(土)	創立記念日	
11月17日(土)	学校推薦入学試験	
24日(土)	社会人特別入試	
25日(日)	第40回食生活アドバイザー検定試験	
12月1日(土)	A0III面接	
9日(日)	栄養士実力認定試験	
16日(日)	オープンキャンパス実施(第5回)	
25日(火)ー1月8日(火)	冬季休業	
1月12日(土)	大学生生活スタート&保護者説明会(大学生協と合同)	
2月7日(木)	卒業学年追再試験	
3月5日(火)・6日(水)	在学年追再試験	
3月10日(日)ー	春季休業	
3月15日(金)	卒業証書・学位記授与式	
3月23日	オープンキャンパス実施(第6回)	

令和元年度 (学 事) (学事関連行事)

令和元(2019)年

4月3日(水)	入学式	
4日(木)	ガイダンス・生活安全講話	新入生歓迎行事
5日(金)－6日(土)	新入生オリエンテーション(宿泊地：かみのやま温泉 あづま屋)	
	短大2年研修旅行	
8日(月)	健康診断・薬物乱用防止後援会	
9日(火)	前期授業開始	
16日(火)	履修届(科目登録)締切	
25日(木)	避難訓練、交通安全講話・学友会総会	
5月1日(水)	皇太子殿下即位・改元(令和)	
5月27日(月)－6月7日	子ども生活専攻2年保育所実習Ⅰ	
6月8日(土)	後援会総会	
15日(土)	体育祭	
22日(土)	オープンキャンパス実施(第1回)・ホームカミングデー(子専のみ)	
24日(月)－7月5日	子ども生活専攻2年保育所実習Ⅱ	
7月13日(日)	第41回食生活アドバイザー検定試験	
13日(土)	オープンキャンパス実施(第2回)	
22日(月)－8月2日	子ども生活専攻2年施設実習	
7月30日(火)－8月5日	前期試験期間	
8月1日(木)－9月17日(火)	夏季休業	
4日(日)	オープンキャンパス実施(第3回)	
24日(土)	A0Ⅰ面接	
30日(金)	追再試験	
9月18日(水)	後期授業開始	
24日(火)	履修確認変更(科目登録)締切	
28日(土)	A0Ⅱ面接	
30日(月)－10月25日	子ども生活専攻2年幼稚園実習	
10月19日(土)－20日(日)	オープンキャンパス実施(第4回)、大学祭	
	ホームカミングデー②, A0入試合格者スクーリング	
27日(日)	創立記念日	
11月16日(土)	学校推薦入学試験	
23日(土)	社会人特別選抜入学試験	
24日(日)	第42回食生活アドバイザー検定試験	
30日(土)	A0Ⅲ面接	
12月8日(日)	栄養士実力認定試験	
15日(日)	オープンキャンパス実施(第5回)	
25日(水)－1月8日(水)	冬季休業	
1月12日(日)	大学生活スタート&保護者説明会(大学生協と合同)	
2月12日(水)	卒業学年追再試験	

3月4日(水)・5日(木)	在学年追再試験
3月10日(火)-	春季休業
3月15日(日)	卒業証書・学位記授与式(100周年ホール)
3月28日(土)	オープンキャンパス(第6回)はコロナ禍により中止

第 4 章 学習支援

4-1 まえがき

本章では、短期大学に求められている「学習成果の向上のための学生への学習支援」について記述する。学習支援には、「教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直し」「学習支援の組織的取組」「施設設備・技術的資源の活用」などが含まれる。4-2節で、学習支援の対象となる学生数の推移と履修状況についてのデータを提示したあと、4-3節で、「教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直し」「学習支援の組織的取組」に関して、本号で自己点検評価委員会が独自に設定した評価項目および評価を記載する。具体的には、種々の学習支援(FD 活動、初年次教育、学習ポートフォリオなど)の現状が説明される。これらの取り組みの過去の経緯については前号を参照されたい。「施設設備・技術的資源の活用」に関することは7章にゆずる。

4-2 学生数と履修状況

平成 28 年度以降の、本学の学生数、履修状況、学位取得状況などの資料を表 4-1～4-4 に示す。表 4-1 に示されているように、平成 25 年度食物栄養学専攻の設置により、学生数は急増し、平成 26 年度は全体として定員を確保するに至ったものの、平成 28 年度から学生数は減少傾向にある。休学者・退学者は食物栄養学専攻で減少傾向であった（平成 28 年度はゼロ名）が、平成 30 年度以降、両専攻とも、休学・退学者の数が増加している。また、資格取得のため必要であることから、各科目の平均受講者数は学生数に対しかなりの割合を占める。

表 4-1 平成 28～令和元年度の収容定員と在籍数（各年 5 月 1 日現在）

専攻／年度		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
食物栄養学専攻（収容定員 80）	在籍数	75(10)	65(10)	60(10)	58(9)
	子ども生活専攻（収容定員 120）	103(8)	84(3)	104(9)	107(12)
生活文化学科	収容定員	200	200	200	200
	在籍数	178(18)	149(13)	164(19)	165(21)

*()内は男子で内数

表 4-2 平成 28～令和元年度の休・退学者数（除籍も含む）

年 度 専 攻	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度	
	休学	退学	休学	退学	休学	退学	休学	退学
食物栄養学専攻	0	0	0	0	1	2	4	3
子ども生活専攻	1	4	2	3	1	6	2	2
計	1	4	2	3	2	8	6	5

表 4-3 各種授業の開講数と履修状況（令和元年度）

専攻	講義		演習		実験・実習	
	開講数	平均受講者数	開講数	平均受講者数	開講数	平均受講者数
食物栄養学専攻	39	21	19	24	18	26
子ども生活専攻	32	41	46	44	1	54

表 4-4 平成 28 年度～令和元年度の短期大学士取得者数

専攻／年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
食物栄養学専攻	39 (5)	33 (5)	29 (5)	26 (4)
子ども生活専攻	61 (6)	38 (0)	41 (3)	55 (6)
計	100 (11)	71 (5)	70 (8)	81 (10)

4-3 教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直しと学習支援の組織的取組

標記取組みについて、本号では、4-3-1 節に示すような評価項目を自己点検・評価委員会として独自に設定し評価した。これらの評価項目は、本号の発行にあたり急きょ導入したものであり、次号以降で見直しをすべきことをここで指摘しておく。

4-3-2 節に、平成 29 年度から令和元年度の期間の主な取組みを記録のために残しておく。

4-3-1 学習支援に関する評価

表 4-5 は、学習支援に関する評価を、自己点検・評価委員会が独自に行ったものである。

表 4-5 教育方法・教育課程及び教育プログラムの見直しと学習支援の組織的取組の評価

大項目	評価項目	○：適切 △：条件付きで適切 ×：不適切	備考（評価の理由・根拠など）
教育課程及び教育プログラムの見直し	教育課程及び教育プログラムの見直しを行う部署が明確になっているか。	△	「学科・専攻」「学習支援センター運営委員会」「教務委員会」「運営会議」「教授会」の流れで行うことになっている。現実には「学習支援センター運営委員会」のカリキュラム見直しへの関りが不明瞭である。
	「教養科目」「基幹科目」について、教育課程および教育プログラムの見直しを検討したか。（横断的カリキュラムも）	○	一部「学習支援センター運営委員会」で検討している。基幹科目の「生活文化各論」のプログラムは学科で検討している。生活文化学科の基幹科目の範囲で、専攻を超えた横断的なプログラムを意識し実施している。

	含む。)		
	「専攻科目」について、教育課程および教育プログラムの見直しを検討したか。	○	授業改善等の実務は専攻レベルで取り組んでいる。 FD セミナー（ルーブリックの事例報告）
教育方法 の見直し	FD 活動が行われ、報告書が作成されているか。	○	FD 報告書は作成されている（2017 年度、 2018 年度）。
	FD に関する講演・講習が行われ、教員が参加しているか。	○	行われ参加している。
	ティーチングポートフォリオが教員に導入され、教育改善に活かされているか。	×	導入されていない。
	アクティブラーニング、反転授業、PBL 授業、ICT による自主学習支援などの展開を促進しているか。	△（改善の余地があると考えられる。）	・FD セミナーの実施、FD 活動（授業公開など） ・ディープアクティブラーニング（2017 年フードエンタテイメント演習、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）東北学院大学）の実施 ・グループワーク、プレゼンテーション、等のシラバスへの積極的な記載を促している。
	キャップ制の導入と活用	○	導入されている。成績優秀者は単位上限の制限を緩める制度がある。
学習支援 の組織的 取組	学修ポートフォリオを学生全員に書かせているか。	○	1 年次は、スタディスキルズの授業を通じて、2 年次は担任ホームルームで書かせている。
	学修ポートフォリオを教育指導に活用しているか。	△	担任による学生面談等で参考にすることがあるが、活用事例は少ない。
	学修ポートフォリオの成果や見直しの検討を行っているか。	○	「学習支援センター」が検討している。成果について、卒業時に学修ポートフォリオのアンケートを実施し、結果を教授会で報告している。
	入学前の学習支援が組織的に行われているか。	○	「学習支援センター」を中心として行われている。
	入学前の学習支援の達成度評価や改善が組織的に行われているか。	○	「学習支援センター」によるチェック体制あり（e-learnig の進行状況のチェック、入学前説明会などでの指導）。 入学前課題と復習に関するアンケート実施。

	入学前教育の高大連携を進めているか。	△	三島学園の東北生活文化大学高等学校に対し、子ども生活専攻では特別に事前指導を行っている。
	学科教員の組織的取組により初年次教育が行われているか。	○	新入生ガイダンスおよび「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」で行われている。
	初年次教育により、短大での学び方や施設利用の説明、基礎学力支援は行われているか。	○	ガイダンスおよび「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」で行われている。
	卒業生へのサポートは行われているか。	○	・ホームカミングデーの実施 ・卒業生支援事業
	スチューデントアシスタント（SA）制度が活用されているか。	○	子ども生活専攻の3科目に大学生によるサポートが行われている。短大の学生のSA採用は現実には難しい。
アセスメントポリシーへの対応	アセスメントポリシーに沿って公開されたデータを教育改善に活かしているか。	△	本冊子である程度言及しているが、委員会や学科へのフィードバックはこれからの課題である。

4-3-1 取り組みの概要（平成29～令和元年度の記録）

○教育課程・教育プログラムの変更・改善の活動

- ・通年科目の廃止(2017年～教養科目など)
- ・単位上限制度の見直し（2019年に見直して2020年より実施）
- ・子ども生活専攻の専攻科目の見直し（2017年）
- ・ディープアクティブラーニングの実施（2017年 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の参加大学として、食物栄養学専攻2年次フードエンタテインメント演習を公開授業とした。）

○FD活動

- ・授業改善アンケートの実施
（山形大学「FDネットワークつばさ」による共通書式のアンケート用紙の利用）
- ・授業改善アンケートで評価の高い教員のFDセミナー講演
- ・公開授業の実施
- ・FD活動報告書の発行（毎年）

○学修ポートフォリオ

- ・学修ポートフォリオの趣旨（学修ポートフォリオに記載）

(1) 学習目標とその実現のための対応策を考えることにより、学生生活の充実を図る。

- (2) 学習目標を将来と関係させながら設定（「現在を将来への投資としてとらえる」）
- (3) 自分の学習の振り返りと目標達成度の自己評価を行うことで、自分の成長を記録する。
- (4) 大学在学中や卒業後の自己分析として使える（就職活動、就職後の活用）
- (5) 大学が提示するカリキュラムや学習指針を理解する。

・学修ポートフォリオの構成

- (1)入学時に4年間（短大は2年間）の目標を設定する。
- (2)各 Semester 開始時期にその目標設定と前 Semester の振り返りを行う（Semester ごとに2ページ）
- (3) Semester ごとに中間報告の実施
- (4)卒業前に2年間の学習の振り返りを行う。

・学習ポートフォリオアンケートを実施

○入学前学習支援

表4-6 に、令和元年度（令和2年度入学者対象）、入学前学習支援の概要を示す。基礎力アップメニューは併設大学と共通のメニューである。e-learning は入学後、スタディスキルの授業で復習する（入学後も使用可能）。作文および学習計画表は学修ポートフォリオに挟み保存させる。食物栄養学専攻の入学予定者には基礎化学の通信講座（有料・希望者のみ）を実施している。子ども生活専攻の入学予定者にはピアノ課題として全員に楽譜を配布し、希望者には入学前に本学に来校していただき「ピアノレッスン」を実施していた（令和元年度（令和2年3月はコロナ禍のため中止））。また、A0 入試合格者には、入学に到るまでの学習計画表を提出してもらっている。

表4-6 令和元年（令和2年度入学者対象）度実施した入学前学習支援の概要

	入試区分	課題の発送	基礎力アップメニュー	学科・専攻別メニュー
I 期	A0 I	11 月	e-learning 学習記録ノート	「作文」化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）、学習計画表
	A0 II			
II 期	学校推薦	12 月	e-learning 学習記録ノート	作文、化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
III 期	A0 III	年末	e-learning 学習記録ノート	作文、化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）、ピアノ課題（子ども生活専攻）
IV 期	一般 A	2 月末	e-learning 学習記録ノート	作文、化学・生物・栄養基礎通信講座（食物栄養学・希望者のみ）

				み)、ピアノ課題 (子ども生活専攻)
V期	一般B 社会人・私 費外国人	3月半ば	対象者なし	対象者なし
VI期	一般C	3月末	対象者なし	対象者なし
スクー リングI	A0 I 合格者 対象	10月	大学祭に合わせ、入学までの学習アドバイス	
スクー リングII	推薦・自己 推薦・A0 入 試合格者対 象	1月上旬	(大学生生活スタート&保護者説明会) 併設大学・大学生協と共同で行う大学生生活の説明 会	
ピアノレ ッスン	子ども生活 専攻入学予 定者 (希望 者のみ)	3月 (4回実施予 定、コロナ 禍のため中 止)	ピアノ初心者のための、5-6名のグループレッス ン	

入学前学習と事後指導の効果については、学習支援センター運営委員会が、学生対象のアンケートを実施し、教授会で報告している。

○初年次教育

新入生ガイダンスおよび1年次の必修科目である「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」で行われている。令和元年度に実施された「スタディスキルズ」「キャリアアップセミナー」の主な学習成果(到達目標)と内容は以下の通りである。

<スタディスキルズ>

各科目の理解に不可欠な基礎学力(語彙力、計算力、英文法)を身につけること。学内における生活上の常識を身につけること。学内施設使用の仕方を理解すること。学科・専攻の学習目的や学習方法を理解すること。具体的には、「学修ポートフォリオの記入」「短大における学修について(学長講話)」「礼儀・マナー」「入学前課題の復習」「学習方法に関するアドバイス(方法や取り組む態度、ノート・レポートの書き方)」「図書館の利用」「本学の歴史を知る(資料室・顕彰館等の見学)」など。

<キャリアアップセミナー>

食物栄養学専攻: 自ら考えるとともに他者の意見を傾聴できるなどのコミュニケーション能力を身につけること。チームで問題解決をするための能力を修得すること。就職活動をスムーズにスタートできるため準備を完了すること。具体的には、「思考の手法(コンセプトマップ、ピラミッドストラクチャ)」「コミュニケーション演習(ブレインストーミング、ロールプレイ)」「ビジネスマナー」「就職活動対策(自

己分析、履歴書、面接対策)」など。

子ども生活専攻：学生・社会人としてのマナーや一般教養を学びながら、卒業時に保育関係の職場への就職とそこで働き続けるために必要な力を身につけること。具体的には「あいさつや言葉遣い、服装、礼儀作法、食事等のマナーアップ」「キャリア教育」「手紙の書き方」「履歴書・面接・自己PR等就業力アップ」など。

○子ども生活専攻

履修カルテの実施

○卒業生支援

ホームカミングデー実施日時については、年間行事（第3章）を参照。

4-4 学生調査

本学の学生調査はIR室が行っている。調査項目は、新入生向けに「高校3年次の学習時間」「本学の志望順位」「OCへの参加回数」「入学した時の気持ち」、在學生（2年生）向けに「入学してよかったか」「1日の学習時間」「現在力をいれていること」「成長の実感」、卒業生向けに「入学してよかったか」「学習満足度」「1日の学習時間」「在学中力を入れたこと」「成長の実感」「進路満足度」「離職率」「学んだことが現在の仕事に活かされているか」といった構成となっている。その結果は学内でファクトブックとして共有される。データの学外への公開は現在なされていないが、ここでは調査結果を定性的に評価する。今後、データの公開を検討すべきである。

（調査結果から読み取れること）

- ・高校時に比べ、授業時間外の学修時間が1時間以上の学生は減る傾向にある。特に2019年度の子ども生活専攻の学習時間が減少している。数値化していないが、高校時の学習時間と入学後の学修時間には相関がある可能性がある。入学前の学習の習慣づけの重要性の根拠となる。
- ・第一志望で入学する学生の割合は大学に比べ短大の方が高い。短期大学の数が少ないので、これは予想される結果である。
- ・入学満足度は、新入生が一番高く、在学時に一時落ちて、卒業後に回復する傾向がある。一時的なものを除き、軒並み90%以上（ある程度満足を含む）を維持している。ただし、2019年度の子ども生活専攻の在學生については例外的に落ち込んでいる。ここは、原因分析や対応策などを専攻で検討してほしい。
- ・2019年度以降の調査で、本学での学修・経験が活かされているかという質問については、両専攻とも高めであるが、食物栄養学専攻よりも子ども生活専攻の方が高い（100%の年もある）。就業先の専門性の違いもあり単純比較はできない。
- ・軒並み高い項目として、卒業生の「自己成長感」「学習満足度」「入学満足度」がある。「ある程度感じる」を含むとほぼ毎年90%台であり、100%の年もある状況である。

4-5 課題と展望

本号の4章4-3節は、前号とは書式スタイルが異なる。学習支援として評価すべき事項を取り上げ、その対応状況を○×式と備考で説明するスタイルである。4-3-2で、活動の概要を簡条書きで記し、対応状況を補足した。定期的な自己評価を念頭に置き、何を評価すべきかが簡潔で分かりやすい体裁にすることが目的である。しかし、適切な評価項目の設置については今後の課題である。

大きな課題として、2019年9月教授会にてアセスメントポリシーが決まったものの、フィードバックの仕組みがあいまいになっていることが挙げられる。今回、本冊子ではそのことを強く意識し、アセスメントポリシーに必要なデータを集めるだけでなく、評価・改善策を提案するように努めた。しかし、検討の手順が明確でないため、十分な記述ができていないと言いがたい。今後、アセスメントポリシー運用の手順を決めていくことは至急必要である。

第5章 学生生活支援

5-1 まえがき

本学の学生生活支援に関する組織としては、学生支援室が中心となって、就職支援センターがその附属機関となっている。学生支援室には、教職員で構成される学生支援委員会、障がい学生支援委員会、外国人留学生支援委員会、就職支援委員会の4委員会がある。そのうち前記の3委員会は委員構成が同一であることから、学生支援委員会が中心となって、入学式、体育祭、大学祭、学友会活動、学生の安全確保、オリエンテーションキャンプ、奨学金、震災支援、就職支援、障がい学生支援、外国人留学生支援等と学生生活支援全般にわたって幅広く審議している。審議事項が短大と併設の大学との両方に関わるものであることから、両方の委員が同席して委員会が行われている。

学生支援室及び学生支援室の所掌する4委員会の事務を担当するのが学生課である。課長、主任(2名)の3名で構成されている。

就職支援については、学生課職員が就職支援センターの職務を兼務している。学生就職相談室には、各事業所から送付された募集要項や各企業から郵送された求人票が、短大・大学別、県内・県外別、業種・職種別に、学生が見やすいように整理されている。また、インターネットに接続したコンピュータが2台設置されていて、ハローワークの求人の確認等に頻繁に利用されている。しかし、学生就職相談室は、求人への来訪者への対応に使用する一方で、学生の個別相談や個別指導にも常時使用しており、相談室の拡張が今後の大きな課題である。

学生の健康管理を担当しているのが保健センターである。保健センター委員会は、医師、主任相談員、短大と大学の教員及び学生課職員から構成されている。保健センターとカウンセリング室の2室を管理しているが、保健センターは百周年記念棟の1階であり、カウンセリング室は2階にあることから、一体的な管理が難しい。

大学のユニバーサル化に伴って、本学に入学してくる学生の興味・関心や資質、能力、希望、性格等が多様化している。短大で学ぶ意義を見いだせない学生、高校時代の希望と短大での学習とがミスマッチした学生、良好な友人関係を築けない学生、家族関係に悩む学生などが増えてきているのに対応するため、平成23年度に学生相談所が設置された。学生相談所(所長、副室長、および委員会)での個別の事案ごとに、担任をはじめとする関係者や関係機関と連携をとって解決に当たっている。

学生生活支援という観点から、学生支援室、就職支援センター、学生課、保健センター、学生相談所が今後一層連携を深めて対応していくことが必要である。

5-2 学生生活支援の現状

5-2-1 学生生活の実態と学生生活への配慮

高校生活と短大生活とは大いに異なり、短大では自主性を尊重するとともに、授業での選択科目も多く、そのため解放感から自由を満喫する傾向が強くなる。服装、頭髪、化粧、携帯電話の使用、SNSの急速な普及などは、従来の短大生と大きく異なるところである。

学生支援室では、平成25年11月に全短大生を対象にした学生生活実態調査を実施、平成26年3月に報告書を刊行した。その結果、学生の外見や生活スタイルは従来と異なっても、経済生活は堅実であり、短大での学習に取り組む意欲も高いことが判明した。

この調査結果を踏まえて、学生生活の健全化を促す指導、そして教職員と学生との間の円滑なコミュニケーションをさらに図っていく必要がある。

5-2-2 学生便覧と担任制度

高校生としての生活から円滑に短大生としての生活に移行させるために、入学時に「学生便覧」と「学友会誌」を配付している。特に「学生便覧」には、入学から卒業までに必要な事項が記載されており、年度当初のガイダンスやオリエンテーションキャンプではさまざまな場面で参考とされている。学生はこれを参照することで学習、図書館やOA室の利用、サークル活動等の学友会活動、奨学金等の学生生活に関わる諸活動を、スムーズに行うことができる。

また、本学では、専攻・年次ごとにクラス担任を配置し、食物栄養学専攻及び子ども生活専攻ともにクラス担任複数制としている。担任は、学生生活をスムーズに送り、卒業後に適性或資格を生かした職業に就くことができるように個別面談を通して指導・助言を行い、学習上あるいは私生活も含めた生活上の問題があれば積極的に相談に応じるとともに、必要に応じて保健センター、学生相談所、学生課等と連携を取って情報共有を図っている。

5-2-3 奨学金

日本学生支援機構の奨学生数は表5-1のとおりである。近年の経済情勢の低迷を受けて奨学生数は増加傾向にあったが、平成23年3月11日の東日本大震災以降、奨学生数は増加し、平成28年度以降、短大在学生の約5割が奨学生であるという現状が続いている。貸与型の奨学金ではあるが、学生の勉学を経済的に支えている貴重な奨学金である。

表5-1 平成28～令和元年度 日本学生支援機構奨学生の推移（単位：人）

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第一種奨学金	39	42	44	43
第二種奨学金	57	46	50	46
合計	96	88	94	89

また、平成24年度から三島学園香風会奨学制度が創設された。平成28年度の改定により新入生学業奨励金は、給付を希望する学生の中で修学意欲が高く入学後の学業成績が優秀な1年生5名に対して年額12万円を支給するものとした。在生学業奨励金は、給付を希望する学生の中で学業に精励し態度と志向性が学生にふさわしい2年生2名に対して年額12万円を支給するものである。原則的に希望者の中から、成績優秀者（GPA）を選抜しており、学業意欲の向上に大きく貢献している。

5-2-4 健康管理およびメンタルヘルス

(1) 保健センター

保健センターでは、年度初めに定期健康診断を行い、基準範囲外の学生に対して医療機関を受診するように勧めて、学生の健康保持増進に努めている。学生の不慮の事故や急な疾病に対しては、応急措置を行い、暫時安静にさせるなどの対応をとっている。その他、献血を奨励、禁煙希望の喫煙者には禁煙指導を行うなどの啓蒙活動を積極的に行っている。

保健センターの利用状況は、表5-2～表5-6に示すとおりである。

表5-2 平成29～令和元年度 保健センター目的別利用状況（単位：件）

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	
定期健康診断 事後対応	指導	34	45	26	
	二次・精密検査案内	14	12	0	
	結果の受領・指導	11	11	33	
	追跡	2	0	14	
	事後対応 計	61	68	73	
応急処置	内科的主訴	感冒様症状	33	25	43
		頭痛	12	7	17
		胃腸障害	9	6	14
		月経困難	2	4	14
		気分不良	1	1	6
		めまい・脳虚血	3	4	5
		胸部不快・呼吸苦	2	3	1
		目・耳・鼻・歯の不調	0	0	2
		その他	5	1	3
	内科 計	67	51	105	
	外科的主訴	擦過傷	9	12	11
		創傷	12	7	10
		打撲	4	8	9
		捻挫・突き指	10	9	5
		熱火傷	1	11	11
筋・関節の不調		3	4	4	
目・耳・鼻・歯の外傷		0	1	3	
その他	2	4	4		
外科 計	41	56	57		
その他	現状報告	0	0	0	
	居場所	1	33	3	
	その他	0	0	1	
	その他 計	1	33	4	
健康診断証明書交付	システム交付	179	142	171	
	手書き	1	0	0	
	追加検査等の証明	90	85	109	
	証明書交付 計	269	227	280	
合 計	439	435	519		

表5-3 平成29～令和元年度 保健センター専攻・学年別利用状況（単位：件）

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
食物栄養学専攻1年	37	61	46
食物栄養学専攻2年	78	62	69
子ども生活専攻1年	84	57	127
子ども生活専攻2年	240	255	277
合 計	439	435	519

表5-4 平成29～令和元年度 健康診断受診率

年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
学生総数（人）	149	164	165
受診対象者数（人）	148	162	163
受診者数（人）	148	162	163
受診率（％）	100	100	100

表 5－5 平成 29～令和元年度 健康診断結果

年 度	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	受診者	基準範囲外		受診者	基準範囲外		受診者	基準範囲外	
血圧測定	211	2	0.9 %	177	1	0.6 %	163	0	0.0%
尿蛋白	211	2	0.9 %	177	2	1.1 %	163	2	1.2%
尿糖	211	1	0.5 %	177	1	0.6 %	163	1	0.6%
尿潜血	211	0	0.0 %	177	2	1.1 %	163	2	1.2%
胸部 X 線	211	4	1.9 %	177	1	0.6 %	163	2	1.2%
心電図	105	2	1.9 %	76	2	2.6 %	81	1	1.2%
心音図	105	0	0.0 %	76	0	0.0 %	81	0	0.0%
白血球	210	10	4.8 %	177	6	3.4 %	162	20	12.3%
血色素量	210	6	2.9 %	177	7	4.0 %	162	6	3.7%
総コレステロール	210	71	33.8 %	177	38	21.5 %	162	32	19.8%

保健センターの重要な業務として、学校保健法に基づく学生の定期健康診断があるが、表 5－4 に示しているように、受診率は 100% である。保健センターの積極的な働きかけや担任の指導によるものと考えられる。定期健康診断の基準範囲外の状況については、表 5－5 のとおりである。

(2) 学生相談所

平成 23 年度に保健センターに学生相談所が併設された。学生の多様な悩みや問題に対応する組織として設置された。保健センター主任が、学生の話をもてなすに聞き、悩みや問題によって、担任、学科長、学生課、教務課などと連携を図り解決に当たっている。また、当該学生の了解を得たうえで保護者との連絡や面談も行うなど、ファシリテーターとしても活躍している。

表 5－6 は学生相談状況を示したものである。進路・就職相談を除き、心身健康に次いで対人関係で悩んでいる学生が多い。平成 29 年度、30 年度の進路・就職相談の件数が多かったのは、針生准教授の対応によるものが多く、令和元年度は就職支援センターに相談したものである。

表 5-6 平成 29～令和元年度 学生相談状況（単位：件）

年 度		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
心理性格		0	1	1
対人関係		56	30	35
心身健康		51	36	64
学生生活	① 修学上の問題	16	22	17
	② 進路・就職	94	67	13
	③ 経済問題	0	0	0
	④ その他	10	2	7
	計	120	91	37
その他		4	0	5
合 計		231	158	142

(3) キャンパス・ハラスメント

学生が、自立した個人として相互に尊重され、性的な嫌がらせや教職員と学生との間の上下関係のない環境で学習・研究や諸活動に励むことができるようにするために、「学生便覧」に『キャンパス・ハラスメントに関して』を掲載して、大学のあるべき理念と万が一キャンパス・ハラスメントの被害にあった場合の対応方法を示している。

また、平成 25 年 5 月 7 日付けで学長名による「学生指導に関する留意事項について」を教職員あてに通知し、セクシャル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントが疑われるような言動を慎むよう具体例を示した。この通知文を使って、年度当初の非常勤講師説明会でも先生方に話している。

5-2-5 留学生

平成 28 年度～令和元年度に、外国人留学生は在籍していない。しかし、入学試験に私費外国人留学生試験が設けられており、また学生支援室に外国人留学生支援委員会が設置されていて、支援・相談業務に当たることになっている。

5-2-6 学友会

(1) 組織・運営

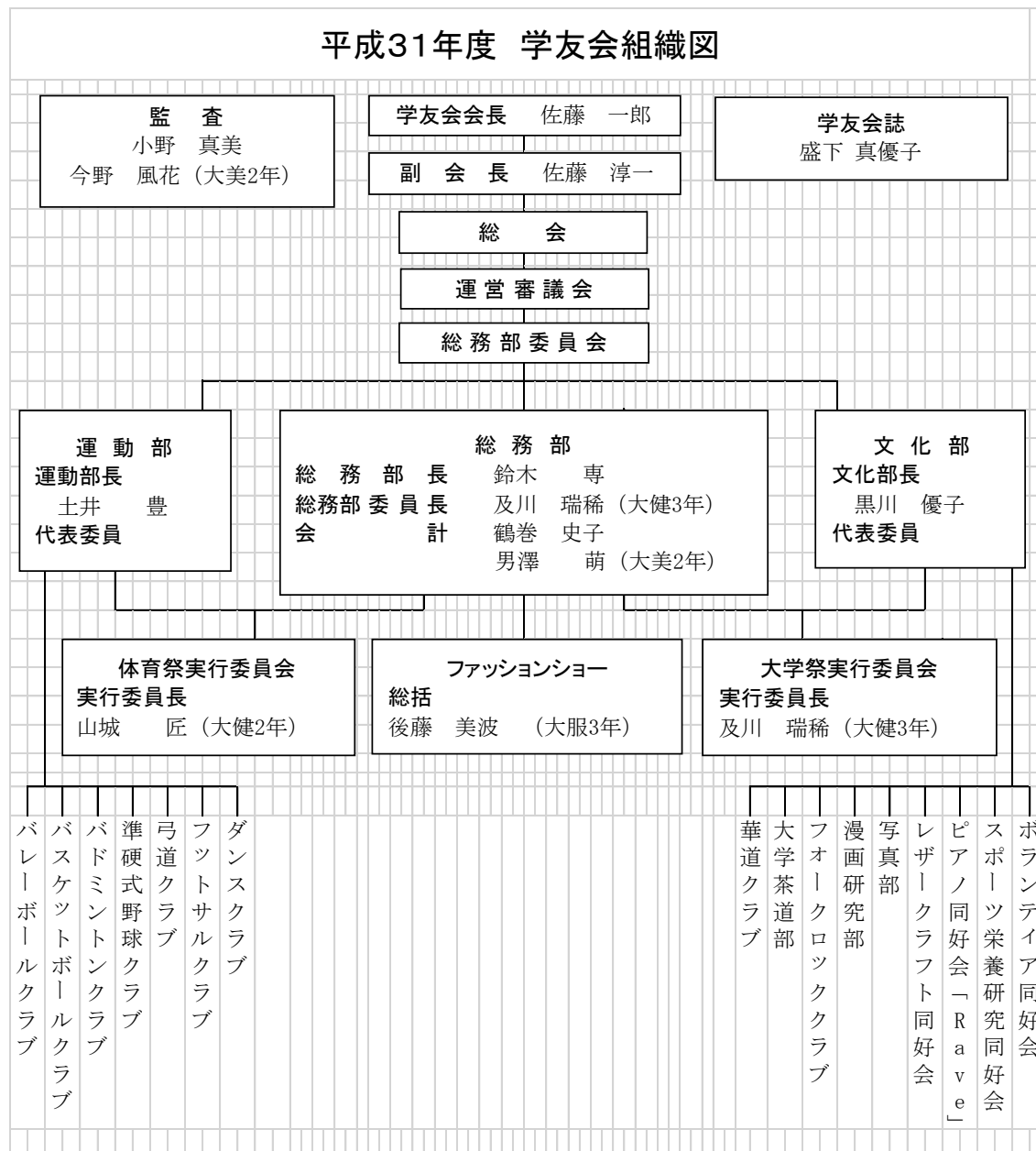
学友会は、「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部学友会」と称し、両大学の全学生及び教員をもって組織され、会員相互の親睦を図ることを目的としている。会長には学長があたり、運営審議会ならびに総務部委員会が全般の企画運営にあたり、総務部、文化部及び運動部が常時活動している。毎年 1 回の定例総会が最高議決機関であり、諸事項が審議され決定されている。

(2) 文化部・運動部

学友会では、組織図のように、文化部 11、運動部 7（同好会を含む）が活動しており、東北地区大学総合体育大会等に出場している。しかし、平成 23 年度の東北地区大学総合体育大会が東日本大震災により全面的に中止となり、その影響もあってか一部の運動部を除いて活動が低調になってしまったように思われる。また、食物学

養学専攻も子ども生活専攻も実習等が多いので、学友会の諸活動に参加するには時間的余裕が少なく、活動の中心となっている学生は少ない。

図5-1



(3) 学友会関連行事

文化部・運動部の活動のほかに、4月のウェルカムパーティー、5月の花見、7月の七夕祭り、10月の大学祭とファッションショー、12月のクリスマスパーティーと、総務部ならびに各実行委員会が企画運営する多くの行事が、学生の積極的な参加のもとに実施されている。

また学友会活動とは直接関係しないが、平成 24 年度から学友会執行部を中心にした学生がオープンキャンパスでは重要な戦力として活躍しており、近年はますます多忙になってきている。

5-2-7 東日本大震災支援

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災では、併設の大学学生 2 名が犠牲になっただけでなく、家族が死亡または行方不明、自宅の全壊または損壊、福島第一原子力発電所事故による避難など、大変大きな被害がもたらされ、6 年以上経過したが、その困難は今でも続いている。

東日本大震災による被災学生への支援措置は、平成 23 年度から始まり支援形態を少しずつ変えながら平成 28 年度も継続している。

平成 27 年度入学生の場合、(1) 主たる家計支持者が死亡または行方不明の場合、(2) 主たる家計支持者の自宅家屋が全壊または流出した場合、(3) 福島第一原子力発電所事故により主たる家計支持者の所有する自宅に居住することが困難と認められる場合、以上の入学試験合格者について「入学金を 50%免除」した。さらに授業料については、(1) の場合は全額免除、(2) の場合は半額免除、(3) の場合は後期授業料半額免除とした。これによる、震災支援措置を受けた学生数は表 5-7 に示すとおりである。

表 5-7 平成 27・28 年度 震災支援集計数 (単位: 人)

年 度	平成 27 年度		平成 28 年度	
	1 年生	2 年生	1 年生	2 年生
授業料全額免除		2		
授業料半額免除	8	5	3	7
後期授業料半額免除				
合 計	8	7	3	7

なお、平成 27 年度は入学金免除措置を廃止、平成 28 年度には授業全額減免措置を廃止とした。

5-2-8 保護者との連携

これまでも後援会活動を通して、保護者と教職員との連携や短大からの情報提供などが行われてきた。平成 24 年度からは、保護者向け広報紙「広報 T S B」を年 2 回発行して全保護者に送付している。また、平成 24 年度の入学式から新入生の保護者を対象に、学長や学部長が本学教育の特色等を直接語りかける保護者説明会を実施している。さらに、平成 25 年度の後援会総会から、総会終了後の学科・専攻別懇談会や個別面談会の時間を長時間確保して情報の共通理解が図れるよう工夫している。平成 26 年度からは、在学生の成績の保護者通告の際に、保護者から担任への連絡用紙とその返信用封筒を入れた。これによって、担任の学生理解の一助となっている。

5-3 進路指導の現状

5-3-1 就職指導

1 年次からのキャリア形成教育が重要であるとの共通認識から、「キャリアアップセミナー」を教育課程上に位置づけ、社会人になるための基礎的な知識やマナー等を身につけさせている。教員がチームを組んで指導しており、集団指導と個別指導とが組み合わされて指導が行われている。

一方、就職支援センターでは、学生の体系的なキャリア支援を目的とした大学3年生対象の通年科目「キャリアサポートⅠ」と、大学4年生対象の「キャリアサポートⅡ」を開講しており、短大食物栄養学専攻1年生が「キャリアサポートⅠ」を、短大食物栄養学専攻2年生が「キャリアサポートⅡ」受講している。「キャリアアップセミナー」との相乗効果により、ここ数年継続して就職率100%を達成している。

5-3-2 進学指導

毎年度のように、短大から大学への進学を希望する学生がいる。併設の東北生活文化大学への編入者が多いが、他大学への編入者もいる。令和元年度は、大学家政学部家政学科健康栄養学専攻へ食物栄養学専攻から2名の編入があった。大学への編入学案内が就職支援センターに数多く送付されており、学生の進路選択に役立てられている。

5-3-3 就職状況

高い就職内定率を継続して維持している（表5-8）。

表5-9業種別就職状況を見ると、食物栄養学専攻の学生は給食サービス業が多く栄養士の資格を生かした職業に就いている。子ども生活専攻は圧倒的に幼稚園や保育所という専門職としての就職をしていることがわかる。また、地方公務員（保育士・幼稚園教諭）にもコンスタントに合格者を出している。

2018年10月、日本経済団体連合会から、令和2年度卒業予定の学生の就職・採用活動から「採用選考に関する指針」を策定しない方針が示された。その結果、インターンシップが実質選考活動に組み込まれ、就職活動の早期化が進行しており、入学時からのキャリア教育が益々重要になっている。

表5-8 平成28～令和元年度 進路状況（次年度5月1日現在）

専攻		食物栄養学				子ども生活			
年度		28年度	29年度	30年度	元年度	28年度	29年度	30年度	元年度
卒業者数		39	33	29	26	61	38	41	55
就職	希望者数	35	27	24	19	59	37	41	53
	決定者数	35	27	24	19	59	37	41	53
	未定者数	0	0	0	0	0	0	0	0
	決定率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
進学		2	4	5	3	2	0	0	1
家事手伝い等		2	2	0	4	0	1	0	1

表5-9 平成28～令和元年度 業種別就職状況（次年度5月1日現在）

専攻	食物栄養学				子ども生活			
年度	28年度	29年度	30年度	元年度	28年度	29年度	30年度	元年度
公務員	0	0	0	0	4	0	2	1
金融・保険	0	0	0	0	0	0	0	0
幼稚園	0	0	0	0	12	9	8	10
保育所	3	4	2	2	30	23	21	31

認定こども園	0	0	0	0	6	2	5	8
児童館	0	0	0	0	1	0	0	1
福祉施設	4	0	1	1	4	3	3	1
医療機関	1	0	1	1	2	0	0	0
給食サービス	12	20	16	13	0	0	0	0
小売業・卸売業	3	0	1	2	0	0	1	0
食品製造	2	2	3	0	0	0	0	0
サービス・その他	10	1	0	0	0	0	1	1
家業等	0	0	0	0	0	0	0	0

5-3-4 就業後の評価に関するアンケート

就職指導の成果および教育成果を測定する試みとして、平成 30 年度卒業生以下過去 3 年間の卒業生の就職先に対して「就業後の評価に関するアンケート」調査を行った。これは 3 回目の調査で、設問は同じものを使用している。次に、アンケートの設問内容とその集計結果を前回の結果と比較し掲載する。実学教育を謳う本学の教育目的からみて、教育成果の測定として大変重要な史料である。なお、一部の就業先からは、公開しない前提でコメントもいただいている。就業先が本学へ期待したいことを知る貴重なデータなので活用したい。

(結果について)

- ・前回調査では、職務内容に関連した専門的知識について、「あまり身につけていない」という回答が 2 割～3 割あったが、今回の調査では、両専攻ともかなり改善した。「あまり身につけていない」が 3 割というのは、かなり厳しい結果だったので、改善が続くよう努力したい。
- ・それ以外は、あまり変化がないが、「食物栄養学専攻の社会人としてのマナー」について、やや向上した結果である。
- ・就業先が期待するスキルはコミュニケーション能力、社会人としてのマナーやモラル、仕事に対する高い向上心の順であり、これは、両専攻に共通している。

資料 令和元年度 就業後の評価に関するアンケートとその集計結果

郵送対象：平成 30 年度以下 3 年間の卒業生就職先。送付先の総数は、食物栄養学専攻 46 カ所、子ども生活専攻 96 カ所（保育所、幼稚園等）、合計 142 カ所。

回収率等：食物栄養学専攻 20 カ所（43.5%）、子ども生活専攻 71 カ所（75.0%）、合計 91 カ所（64.1%）

アンケート調査票

設問 1. 本学卒業生は、

- ①現在も雇用されている ②すでに退職した

設問 2. 本学卒業生は、就業時に、職務内容に関連した専門的知識を身につけていたか？

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない

設問 3. 本学卒業生は、就業時に、社会人としてのマナーを身につけていたか？

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない

設問 4. 本学卒業生は、日頃から職業人としての技術の向上に努めているか？

- ①たいへんよく努めている ②ある程度努めている ③あまり努めている ④全く努めていない

設問 5. 本学卒業生の一般的教養について、以下の項目ごとにお答えください。

5-1. 文章作成など日本語に関するスキル

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない
⑤判断できない

5-2. パソコンスキルなど事務処理能力

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない
⑤判断できない

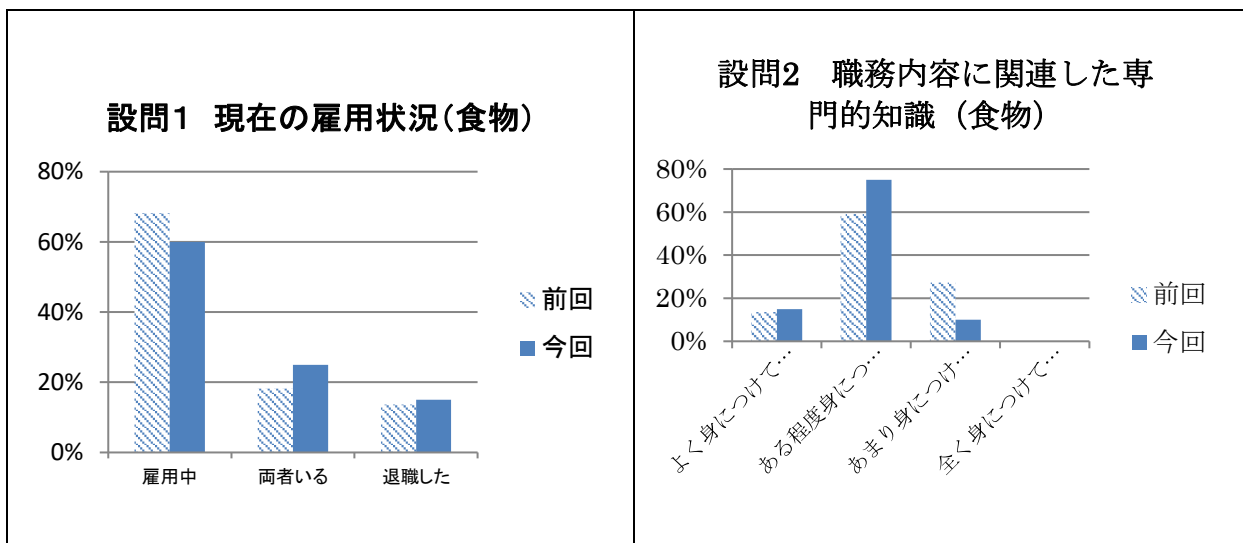
5-3. チーム作業等におけるコミュニケーション能力

- ①よく身につけている ②ある程度身につけている ③あまり身につけていない ④全く身につけていない
⑤判断できない

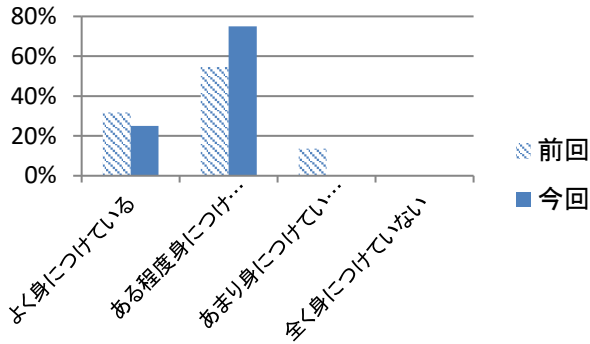
設問 6. 貴社にとって、本学卒業生に求めるスキルはどのようなものですか（複数回答可）。

- ①職務内容に関連した専門的知識 ②仕事に対する高い向上心 ③社会人としてのマナーやモラル ④文章作成など日本語に関するスキル
⑤事務処理能力 ⑥コミュニケーション能力 ⑦社会全般にわたる教養 ⑧その他

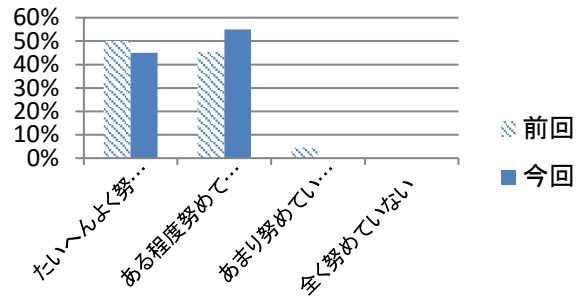
食物栄養学専攻 結果



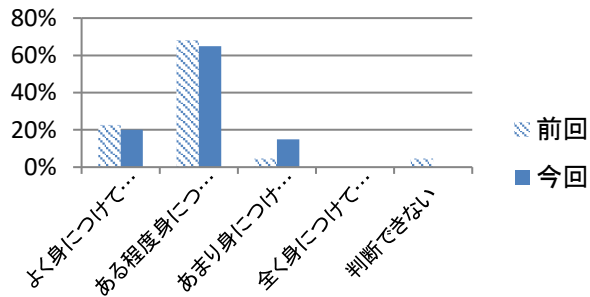
設問3 社会人としてのマナー(食物)



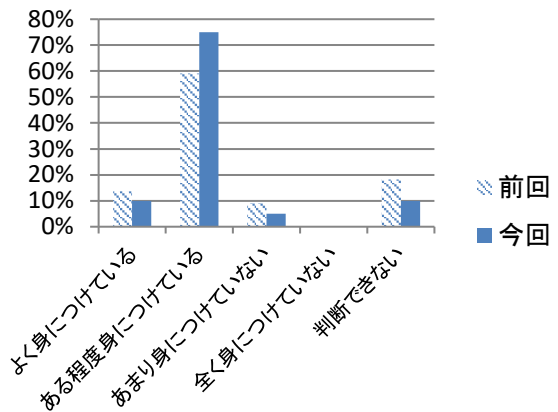
設問4 技術の向上に努めているか(食物)



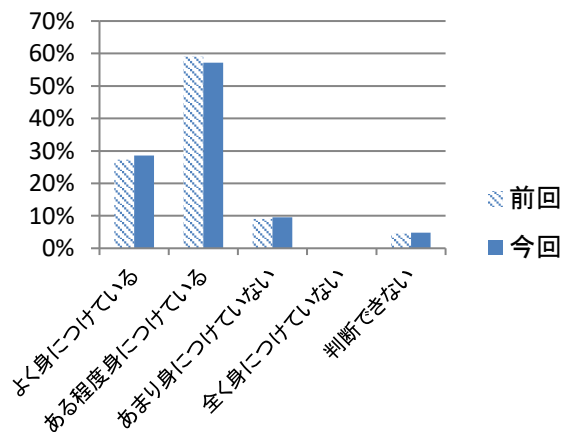
設問5-1 日本語に関するスキル(食物)



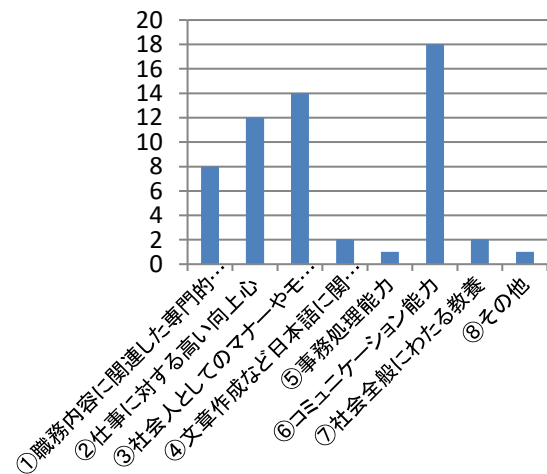
設問5-2 事務処理能力(食物)

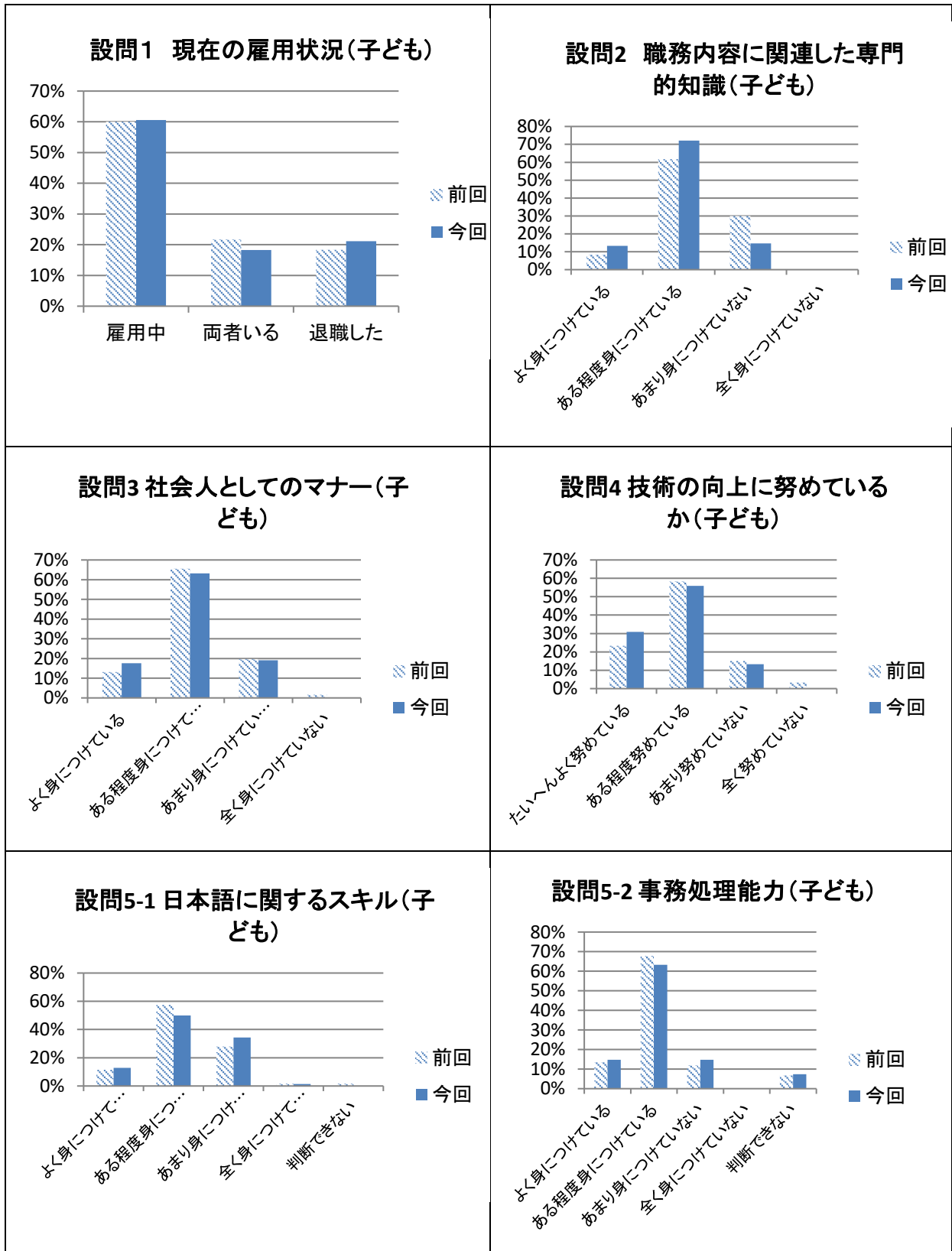


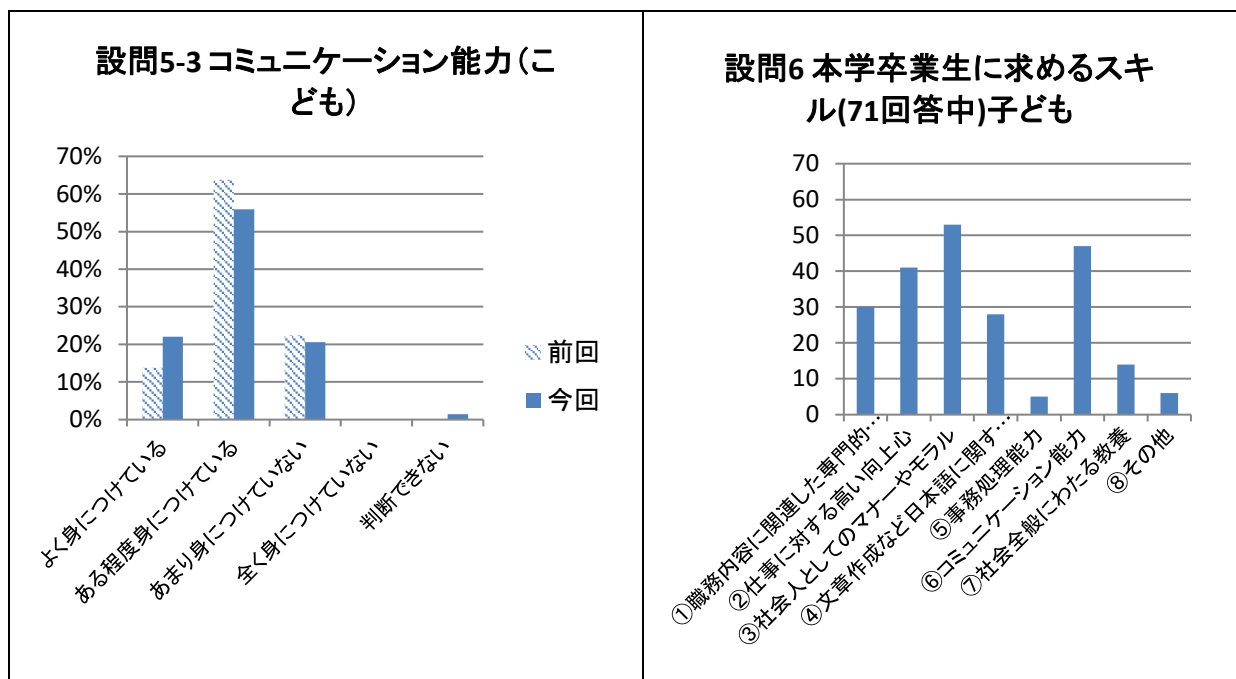
設問5-3 コミュニケーション能力(食物)



設問6 本学卒業生に求めるスキル(食物20回答中)







5-4 入学者に対する支援

入学前および入学時における学生支援として、生活面として「保護者から担任への連絡用紙の配布」を行っている。教育面の支援といえる「入学前学習支援と入学後の事後指導」については4-3-2節参照。

5-4-1 連絡用紙の配布

本学に入学するにあたって保護者の不安を少しでも除去するとともに、担任教員の少しでも早い学生理解のために、平成26年度入学式から保護者に配付する資料の中に、保護者から担任への連絡用紙とその返信用封筒を入れた。保護者から担任への返信の窓口は学生課が担当した。当初想定していたほど返送率は高くはなかったが、学生理解に効果的であったと判断できたことから、以後、継続して実施している。

5-5 課題と展望

5-5-1 学生生活

学生支援室と学生課は、本学並びに併設の東北生活文化大学と併せて約 500 人の学生を対象に、学生生活全般の指導・支援に当たっている。日常の学内における生活指導、交通指導、学友会主催の各種行事の支援、そして学生証、駐車許可証、通学証明書、学割証の発行、健康診断書や推薦書等の就職活動に必要な文書の発行、求人票をはじめとする就職情報の提供、体育館や同窓会館等の各種校内施設の使用許可、集会届、旅行届、物品借用願、住所変更届、紛失物・遺失物処理等、多岐にわたっている。さらに、学内外での事件や事故への対応、場合によっては管轄警察署への被害届の提出に付き添うこともある。

新入生に「学生便覧」を配付し、2 年間の短大生活全般について指導し、新入生対象に「生活安全講話」や「薬物乱用防止講話」、自動車・バイク通学希望者に「交通安全講話」を実施している。近年の学生は、これらのルールやマナーを順守しており、違法駐車等を見かけることは少なくなった。

課外活動のための組織として学友会が中心となって活動しており、体育祭や大学祭のような大きな行事は学生による実行委員会を組織して運営されている。しかし、大学祭において多くの学生が参加しているとは言い難い状況である。また、一部のクラブを除いては、平成 23 年の東日本大震災による各種競技の中止等の影響もあって、一部の学生だけの活動に縮小化しているように思われる。幅広い人間形成の観点から、より多くの学生が参加できる方策を考える必要があるであろう。

経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金が中心であり、年々貸与を受けている学生数が増加している傾向にある。震災支援により授業料の減免が行われているのが、学生への大きな経済的支援となっている。

健康管理については、年度初めに全学生を対象とした定期健康診断が行われ、日常的には担任との連携のもとに保健センターによる健康指導が行われている。近年メンタル面での対応を求められることが多くなったが、教育相談を専門とする針生准教授が短大に在籍しているということは学生にとって大変有意義なことである。

5-5-2 就職支援

はじめに、子ども生活専攻では高い就職率を維持し続けていることは評価できる。食物栄養学専攻では、平成 26 年度に初めて卒業生を輩出して以来、高い就職率を維持していることは評価に値する。

栄養士養成課程と保育士・幼稚園教諭養成課程という短大の専攻の性格上、入学者には卒業後の進路を決めている学生が多い。当初は、課題として栄養士の業務内容に対する誤解（調理師・パティシエなどとの混同）、実習を経験後に適性がないと認識する学生の存在などが挙げられたが、その後の方策として、オープンキャンパスや入試説明会・進路説明会などでは、単に学生募集というだけでなく、栄養士養成課程と保育士・幼稚園教諭養成課程について誤解の無いよう説明を行っていくことにも取り組んできた。平成 28 年度のオープンキャンパスなどの説明会では、栄養士・保育士・幼稚園教諭になるために、どのような学習をしていくのかということを中心に話すようになってきている。

カリキュラムの中での就職支援として、学生課を中心に「キャリアサポートセミナーⅠ・Ⅱ」を授業として開講している。しかしながら、子ども生活専攻の学生は「保育系」に特化しているため、一般企業への就職活動を念頭に置いた「キャリアサポートセミナーⅠ・Ⅱ」には参加していない。しかしながら、ミスマッチで入学してきた学生に対しては、一般事務職や販売職などの専門職以外の職種の紹介を、個別面接だけでなく、このようなカリキュラムを利用して指導していくことも今後必要であろう。

学生課および就職支援センターでは、今後とも多くの情報を提供し、学生の自己啓発はもちろんのこと、進路意識の確立に努めていきたい。

第 6 章 教育組織と教育研究活動

6-1 まえがき

運営体制は平成23年度に大きく変更し、各種委員会の統廃合と新設をし、各教員が参加する委員会は、総務室、将来構想室、評価室、広報入試室、学務室、学生支援室の各室の下に設置した。また前号から、教員の研究業績については、組織全体としての研究活動の評価が外部評価で必要となることや冊子の縮小化を考慮して、学科全体の論文・学会発表の総数を示すことにしている。ただし、論文執筆・研究発表以外の研究・教育の諸活動については、その内容が多岐にわたることから、個人ごとに業績をあげた。なお、個人単位の研究業績は本学のホームページに公開しており、随時閲覧できる。

6-2 教員組織と運営

本学は1学科だけの小規模組織であり、本学だけで十分な管理運営を行うことは難しく、併設の東北生活文化大学との協調、協同のもとで管理運営も教学も行っている。学長は大学と併任しており、事務組織も各種委員会も協同の形をとって、運営面の効率化を図っているが、本学と併設の大学それぞれの責任体制には常に十分に配慮している。教学組織の最高責任者は学長であり、学長は教育研究に関する重要事項を決定するに当たっては、教授会の意見を聴くことになっており、また、その審議のための調査・立案機関として各種委員会がある。概略を図6-1に示す。

図6-1 東北生活文化大学短期大学部運営体制（東北生活文化大学と共通）



(1) 学長・学科長

学長は、「東北生活文化大学短期大学部学長選任規程」、生活文化学科長は、「東北生活文化大学短期大学部学科長選考規程」により理事会の議を経て理事長が任命している。（「学校法人三島学園教員役職任用規程」）

(2) 教授会

教授会は「東北生活文化大学短期大学部教授会規程」及び「東北生活文化大学短期大学部教授会における意見聴取事項」によって運営しており、学長並びに教授、准教授及び専任講師によって構成し、副学長が置かれた場合は、副学長を教授会の構成員に加えられる。教授会は、毎月 1 回（8 月を除く）定例に開催しているが、学長が必要と認めたときは、臨時に教授会を開催することがある。

なお、教授会は学校教育法及び同法施行規則の一部改正を受け、規程を改正し、役割の明確化を図った。

(3) 各種委員会

本学の運営に関わる事項はほとんどが東北生活文化大学短期大学部と東北生活文化大学に共通している事項が多いので、各種委員会は両大学に共通のものとしている。図 6-1 に示した委員会が円滑に運営している。

(4) 教員組織関係の規程と教員人事

① 教員組織関係の規程は、次の 5 規程である。

「東北生活文化大学短期大学部学長選任規程」

「東北生活文化大学短期大学部学科長選考規程」

「東北生活文化大学短期大学部教授会規程」

「東北生活文化大学短期大学部教員候補者選考規程」

「東北生活文化大学短期大学部教員候補者選考委員会内規」

② 教員人事

教員の採用は、平成 26 年の学校教育法の一部改正による教授会の役割の明確化を機に、教員選考関係の規程等を整理統合して、平成 27 年 4 月からは、候補者の資格審査及び業績審査は教員候補者選考委員会で行い、その上で教授会において業績等審査の審議（意見表明）を行う 2 段階にして、学長が最終候補者を定め、その後、学長から理事長に上申し、理事会の議を経て決定することとした。なお教員を採用する場合は、候補者は公募することを原則としている。

学内昇任人事は、上述の手続きと同様に教育と研究の両面の実績を基に学科長から学長に申し出て、教員候補者選考委員会の資格審査及び業績審査の後、教授会の審議に付し、学長から理事長に上申し、理事会の議を経て決定する。

(5) 学科内連絡会議

教員組織としての審議・意思決定は本項冒頭に記したとおりであるが、教授会における審議事項について調査・立案する各種委員会における学内の教務、学生等関係の予備的審議機関として本学全教員による学科内連絡会議が頻繁に開かれ、実質的な連絡・協議を行っている。

6-3 研究活動

ここでは、本学の教員の研究活動を、研究業績、受託研究費、著書、それ以外の特記すべき事項に分類し記載する。

6-3-1 研究業績

表6-1は、平成27年度から令和元年度までに本学教員が公表した研究論文を集計したものである。この表が示すように、国内外の研究論文雑誌への投稿は定期的に行われている。また、表6-2に、本学教員による学会・国際会議発表（ポスターを含む）件数の年次推移を示す。国内の学会発表に加え、国際会議における発表も行われている。教員の異動などもあり前号に比べると全体数が減少しているのは仕方のない面もあるが、平成30年度以降、特に減少しているのが、今後の活発化が望まれる。

表6-1 本学教員が発表した研究論文数の推移（平成27年度～令和元年度）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	計(前号比増減)	
(査読付) 国内雑誌	単著	1	0	0	1	0	2(+0)	
	共著	第一著者	0	1	0	0	0	1(-1)
		連名	1	0	0	0	0	1(-1)
(査読なし) 紀要・教職課程センター報等	単著	3	5	3	0	1	12(-4)	
	共著	第一著者	2	1	1	1	1	6(-8)
		連名	3	1	0	0	2	6(-6)
(査読付き) 国際誌	単著	2	0	1	0	2	5(+1)	
	共著	第一著者	0	0	0	0	0	0(-1)
		連名	0	0	0	0	1	1(-4)
国際会議 proceedings (査読有のみ)	単著	0	0	1	0	1	2(-5)	
	共著	第一著者	0	0	0	0	0	0(+0)
		連名	0	0	0	0	0	0(+0)

表6-2 本学教員による学会・国際会議発表（ポスターを含む）件数推移（平成27年度～令和元年度）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	計	
国内学会発表	単独	6	4	2	1	2	15(-23)	
	共同発表	演者	3	1	1	0	2	7(-11)
		連名	11	10	5	0	1	27(-17)
国際会議発表	単独	1	0	1	0	1	3(-6)	
	共同発表	演者	0	0	0	0	0	0(+0)
		連名	0	0	0	0	0	0(+0)

6-3-2 受託研究費

研究費の確保は、本学の研究活動における大きな課題である。平成 27 年度以降、下記のような研究費（学内研究奨励賞を含む）の受託があった（下線は本学教員）。以前と比べれば研究費の受託が増えている。

ファンド名：平成 24~27 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）

研究課題名：二枚貝における未受精卵成熟因子の検索とその応用

研究代表者：永沼孝子（東北大学，東北生活文化大学短期大学部）

研究分担者：小川智久、村本光二（東北大学生命科学研究科）

ファンド名：平成 25 年度～27 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 C）

研究課題名：被災地の保育者研修ニーズに応じた園内研修の開発及び評価法の検討

研究代表者：井上孝之（岩手県立大学）

研究分担者：音山若穂（群馬大学教育学研究科）

連携研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）他 4 名

ファンド名：平成 26~28 年度 科学研究費助成事業（基盤研究 B）

研究課題名：新規レクチン機能の分子機構解析と魚類抗病性への展開

研究代表者：村本光二（東北大学生命科学研究科）

研究分担者：小川智久（東北大学生命科学研究科）、永沼孝子（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 26 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：実習訪問指導及び事後指導についての調査研究

主任研究者：利根川智子（東北福祉大学）

共同研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）、小林琢哉（東北女子大学）、猿田興子（聖園学園短期大学）、岸千夏（盛岡大学短期大学部）、花田嘉雄（羽陽学園短期大学）、前正七生（いわき短期大学）

ファンド名：平成 27 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：実習訪問指導記録、評価票、日誌等の様式および記載内容に関する調査

研究代表者：利根川智子（東北福祉大学）

共同研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）、小林琢哉（東北女子大学）、猿田興子（聖園学園短期大学）、岸千夏（盛岡大学短期大学部）、花田嘉雄（羽陽学園短期大学）、前正七生（いわき短期大学）

ファンド名：平成 27 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教育改革推進研究奨励賞

研究課題名：保育者養成課程におけるリスクマネジメントに関する研究

～養成課程全体のカリキュラム変更を要する場合の対応について～

研究代表者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：子ども生活専攻教員 7 名

ファンド名：科学研究助成事業（平成 28 年度）基盤研究 B

研究課題名：新奇レクチン機能の分子機構解析と魚類抗病性への展開

主任研究者：村本光二（東北大学大学院生命科学研究所）

共同研究者：永沼孝子（東北生活文化大学短期大学部），小川智久（東北大学大学院生命科学研究所）

ファンド名：平成 28 年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教育改革推進研究奨励賞

研究課題名：栄養士基礎力の保証・向上を目指した教育システムの構築（栄養士実力認定試験の対策及び成績と学力との評価）

研究代表者：伊藤常久

研究分担者：短大教員全員・小林裕人

ファンド名：平成 28 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：施設実習指導の実際に関する調査研究

研究代表者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：時本英知（青森中央短期大学），竹之下典祥（盛岡大学），瀬尾知子（秋田大学），大迫章史（仙台白百合女子大学），石森真由子（聖和学園短期大学），福田真一（東北文教大学），細川梢（郡山健康科学専門学校）

ファンド名：平成 28 年度～令和元年度科学研究費補助金

研究課題名：保育・教育における省察力と課題解決力の育成のための AI アプローチの検討

研究代表者：音山若穂（群馬大学教育学研究所）

連携研究者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）他 3 名

ファンド名：平成 29 年度全国保育士養成協議会東北ブロック個人研究・研究費助成

研究課題名：保育士養成校における AED に関する学びの現状と学生の意識

研究代表者：伊藤常久（東北生活文化大学短期大学部）

ファンド名：平成 29 年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名：施設実習指導の実際に関する調査研究（2）～施設種別にあわせた実習事前・事後指導の提案～

研究代表者：三浦主博（東北生活文化大学短期大学部）

共同研究者：時本英知（青森中央短期大学），竹之下典祥（盛岡大学），瀬尾知子（秋田大学），大迫章史（仙台白百合女子大学），石森真由子（聖和学園短期大学），福田真一（東北文教大学），細川梢（郡山健康科学専門学校）

ファンド名：平成 30 年度～令和 2 年度 科学研究助成事業 基盤研究 C

研究課題名：長い 18 世紀における感覚／感性の観点からの感受性の学際的再検討

主任研究者：今井裕美（東北文教大学短期大学部）

共同研究者：佐藤恵（東北生活文化大学短期大学部），梶理和子（山形県立保健医療大学）、川田潤（福島大

学)、吉田直樹(成城大学)

ファンド名:平成30年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教育改革推進研究奨励賞

研究課題名:大学における多様ニーズをもつ学生への支援に関する調査研究

研究代表者:三浦主博(東北生活文化大学短期大学部)

共同研究者:子ども生活専攻教員8名

ファンド名:平成30年度東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部教育改革推進研究奨励賞

研究課題名:保育者養成におけるキャリア発達を促すための新規な教育プログラムの開発と実践

研究代表者:三浦主博(東北生活文化大学短期大学部)

共同研究者:音山若穂(群馬大学教育学研究科)、利根川智子(東北福祉大学)、上村裕樹(聖和学園短期大学)

ファンド名:平成30年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名:養成校と実習施設との連携に向けた実習内容に関する調査研究～養成校の実態と意識～

研究代表者:石森真由子(聖和学園短期大学)

共同研究者:三浦主博(東北生活文化大学短期大学部)他8名

ファンド名:令和元年度全国保育士養成協議会ブロック共同研究・研究費助成

研究課題名:養成校と実習施設との連携に向けた実習内容に関する調査研究(2)

～実習施設の実態と意識～

研究代表者:石森真由子(聖和学園短期大学)

共同研究者:三浦主博(東北生活文化大学短期大学部)他8名

ファンド名:令和元年度鎌倉女子大学学術研究所助成研究・研究費

研究課題名:大学・短期大学生および現職保育士における心肺蘇生法に対する意識と実態についての研究

研究代表者:白子純子(鎌倉女子大学短期大学部)

共同研究者:片川智子(鎌倉女子大学),細野美幸(鎌倉女子大学短期大学部),伊藤常久(東北生活文化大学短期大学部)

6-3-3 著書

平成21(2009)年から令和2年(2020)3月までに本学教員が公表した著書として以下のものがある(名前順)。

○池田展敏

情報社会のデジタルメディアとリテラシー, 小島正美編(2014改訂) ムイスリ出版、第3章を担当

○伊藤常久

・10代をめぐる現状と性の学力形成, 数見隆生 編著 (2010) かもがわ出版(「高校へのアンケート調査から見えてくる問題状況」の章を担当)

- ・衛生・公衆衛生学、山本玲子編、2016（第4版）アイ・ケイコーポレーション（第4章A～Cを担当）
- ・教師のための教育保健学、日本教育保健学会編（2016）東山書房（II・2章(8)を執筆）
- ・衛生・公衆衛生学、山本玲子編著、（2019）株式会社アイ・ケイコーポレーション（第4章を執筆）

○大瀬戸美紀

- ・社会福祉士シリーズ第14巻「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」、(2009(初版), 2013(第2版)) 弘文堂（第6章3節、第8章1節執筆）
- ・保育と社会的養護原理、大竹智・山田利子編、みらい2014（第5章社会的養護にかかわる法令の理解 執筆）
- ・保育と家庭支援論、井上圭壯・相澤譲治編著、学文社、2015（第8章子育て支援施策・次世代育成支援施策の推進執筆）
- ・演習・保育と保護者への支援—保育相談支援—、小原敏郎、橋本好市、三浦主博 編著（2016）みらい（第5章執筆）
- ・社会福祉の基本体系、井村 圭壯・今井慶宗編著 他 15名（2017）勁草書房（第2章 社会福祉の歴史 第2節 日本の社会福祉の歴史 担当）
- ・演習・保育と障害のある子ども、野田 敦史・林 恵編集 他 16名（2017）みらい（第4章 障害児保育のあゆみ 担当）
- ・社会福祉の形成と展開、井村 圭壯・今井慶宗編著 他 16名（2019）勁草書房（第2章 社会福祉の歴史的 形成 担当）
- ・保育実践に求められる子育て支援、小原敏郎・三浦主博編著 他 14名（2019）ミネルヴァ書房（第3章 保育者の支援ニーズへの気づきと多面的な理解 担当）

○佐藤和貴

- ・表現者を育てるための保育内容「音楽表現」-音遊びから音楽表現へ-：石井玲子編著（2020）教育情報出版（第6章第4節 執筆）
- ・つながる保育原理、井上孝之・小原敏郎・三浦主博 編著（2018）みらい（編者、第13章執筆）
- ・改訂 なぜからはじめる保育原理〔第2版〕、池田隆英、上田敏文、楠本恭之、中原明生、編（2018）建帛社（第5章執筆）
- ・保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2 ～「協働」する保育士養成、（一社）全国保育士養成協議会編集（2018）中央法規（第Ⅲ部共同執筆）
- ・子ども家庭支援の心理学、本郷一夫、神谷哲司編著（2019）建帛社（第12章執筆）
- ・子どもとかかわる人のための心理学—保育の心理学、子ども家庭支援心理学への扉—、沼山博、三浦主博、編（2019）萌文書林（編者、第3章、第4章2-3節執筆）
- ・演習・保育と子育て支援、小原敏郎、橋本好市、三浦主博 編著（2019）みらい（第2章執筆）
- ・図解で学ぶ保育 子ども家庭福祉、直島正樹・河野清志編著（2019）、萌文書林（第6章第1～4節執筆）
- ・保育実践に求められる子育て支援、小原敏郎・三浦主博編著（2019）ミネルヴァ書房（第2、第8章執筆）

○濟渡久美

- ・子どもの食と栄養、林邦夫 他編（2013）一藝社（第5章「調理演習」の章を執筆）

- ・伝え継ぐ日本の家庭料理—魚のおかず—、日本調理科学会監修（2018） 農山漁村文化協会（宮城県 いかの切り込み執筆）
- ・伝え継ぐ日本の家庭料理—野菜のおかず—、日本調理科学会監修（2018） 農山漁村文化協会（宮城県 あざら執筆）
- ・伝え継ぐ日本の家庭料理—炊き込みご飯・おにぎり—、日本調理科学会監修（2019） 農山漁村文化協会（宮城県 貝ご飯執筆）
- ・伝え継ぐ日本の家庭料理—汁もの—、日本調理科学会監修（2019） 農山漁村文化協会（宮城県 どんこ汁執筆）
- ・伝え継ぐ日本の家庭料理—漬物・佃煮・なめ味噌—、日本調理科学会監修（2019） 農山漁村文化協会（宮城県 茎わかめの漬物執筆）

○三浦主博

- ・ソーシャルインクルージョンのための障害児保育、堀智晴、橋本好市、直島正樹 編著（2014）ミネルヴァ書房（第2章執筆）
- ・保育者のためのキャリア形成論、石川昭義、小原敏郎 編著（2015）建帛社（第8章執筆）
- ・事例からみえる子どもの育ちと保育～保育・教職実践演習のために～、中島常安、清水玲子 編著（2015）同文書院（第1章2節、第2章1節執筆）
- ・演習・保育と保護者への支援—保育相談支援—、小原敏郎、橋本好市、三浦主博 編著（2016）みらい（編者、第4章執筆）
- ・本当に知りたいことがわかる！保育所・施設実習ハンドブック、小原敏郎、直島正樹、橋本好市、三浦主博 編著（2016）ミネルヴァ書房（編者、第13章執筆）
- ・つながる保育原理、井上孝之・小原敏郎・三浦主博 編著（2018）みらい（編者、第13章執筆）
- ・改訂 なぜからはじめる保育原理〔第2版〕、池田隆英、上田敏文、楠本恭之、中原明生、編（2018）建帛社（第5章執筆）
- ・保育実習指導のミニマムスタンダード ver.2 ～「協働」する保育士養成、（一社）全国保育士養成協議会編集（2018）中央法規（第Ⅲ部共同執筆）
- ・子ども家庭支援の心理学、本郷一夫、神谷哲司編著（2019）建帛社（第12章執筆）
- ・子どもとかかわる人のための心理学—保育の心理学、子ども家庭支援心理学への扉—、沼山博、三浦主博、編（2019）萌文書林（編者、第3章、第4章2-3節執筆）
- ・演習・保育と子育て支援、小原敏郎、橋本好市、三浦主博 編著（2019）みらい（第2章執筆）
- ・図解で学ぶ保育 子ども家庭福祉、直島正樹・河野清志編著（2019）、萌文書林（第6章第1～4節執筆）
- ・保育実践に求められる子育て支援、小原敏郎・三浦主博編著（2019）ミネルヴァ書房（第2、第8章執筆）

○山崎敦子

- ・「子どもと共に学びあう演習・保育内容総論」井上孝之、奥山優佳、山崎敦子 編（2014）株式会社みらい、（第2章3節、第7章 執筆）
- ・子どもと共に育ちあうエピソード保育者論：井上孝之・山崎敦子編著、(2016)株式会社みらい (pp29~30, pp.94~111, あとがき 担当)

・本当に知りたいことがわかる！保育所・施設実習ハンドブック、小原敏郎、直島正樹、橋本好市、三浦主博
編著（2016）ミネルヴァ書房（pp109~121 担当）

・子どもと共に学びあう演習・保育内容総論 第2版：井上孝之・山崎敦子 編（2018）

みらい（第1章、第2章、第3章第3.4節、第9章、第11章 執筆）

・子どもと共に育ちあうエピソード保育者論 第2版：井上孝之・山崎敦子 編著（2020）

みらい（第7章、コラム①、あとがき執筆）

6-3-4 その他の特記すべき教育・研究活動

平成 27(2015) 年度から平成 31(2019) 年度までの本学教員の教育・研究活動に関わる特記事項として、主に、
講演、演奏発表等について以下に記す（名前順、2019 年度勤務の教員のみ）

○池田展敏

・学都仙台コンソーシアム平成 29 年度サテライトキャンパス公開講座「つながりの科学への招待」講師 2017 年
10 月 14 日

○濟渡久美

・平成 28 年度みやぎ県民大学 大学開放講座「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部」2016 年、9
月 3 日「調理の科学と食の安全：家庭調理で行う食中毒予防法」担当

・平成 27 年 9 月 三島学園子育て・家庭支援センター親子料理教室 講師

・平成 27 年 10 月 虹の丘児童センター さかな丸ごと食育 講師

・平成 28 年 8 月 三島学園子育て・家庭支援センター親子料理教室 講師

・平成 28 年 9 月 加茂まちづくり事業 子育ておかあさんの料理教室 講師

・平成 28 年 9 月 平成 28 年度みやぎ県民大学 大学開放講座「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学
部」 「調理の科学と食の安全：家庭調理で行う食中毒予防法」担当

・平成 28 年 9 月 虹の丘児童センター さかな丸ごと食育 講師

・平成 28 年 12 月 虹の丘児童センター 親子料理教室 講師

・平成 29 年 2 月 仙台市私立保育園栄養士会研修会 「離乳期の咀嚼能力の獲得について」講師

○佐藤和貴

【演奏発表（一般）】

・平成 27 年 10 月 12 日 白石市民吹奏楽団城下町コンサート in2015

（白石市ホワイトキューブコンサートホール）

・平成 28 年 3 月 6 日 仙台市戦災復興記念館コンサート 2016 春風の調べ～ピアノの音色とともに～（仙台市戦
災復興記念館記念ホール）

・平成 29 年 3 月 5 日 仙台市戦災復興記念館コンサート 2017 春風の調べ～ピアノの音色とともに～（仙台市戦
災復興記念館記念ホール）

・平成 30 年 3 月 4 日 仙台市戦災復興記念館コンサート 2018 春風の調べ～ピアノの音色とともに～（仙台市戦災

復興記念館記念ホール)

・平成 31 年 3 月 3 日 仙台市戦災復興記念館コンサート 2019 春風の調べ〜ピアノの音色とともに〜 (仙台市戦災復興記念館記念ホール)

・平成 31 年 3 月 16 日 佐藤和貴・芳賀達也ジョイントピアノリサイタル (カフェ・モーツァルト・アトリエ、仙台市)

・令和元年 7 月 6 日 仙台市青葉区主催戦災復興展 2019 内「親子で楽しむサマーコンサート」 (仙台市戦災復興記念館記念ホール)

・令和元年 8 月 25 日 KAWAI SENDAI CONSERT No/26 佐藤和貴ピアノ・リサイタル(カワイ仙台コンサートサロン ヴェルデ)

・令和 2 年 2 月 1 日 バレンタイン・クラシカルコンサート Vol.2(宮城野区文化センターパトナホール)

・令和 2 年 3 月 1 日 仙台市戦災復興記念館コンサート 2020 春風の調べ〜ピアノの音色とともに〜 (仙台市戦災復興記念館記念ホール) 【公演中止】

【演奏発表 (社会活動)】

・平成 27 年 9 月 12 日 第 25 回定禅寺ストリートジャズフェスティバル (電力ビルグリーンプラザ)

・平成 27 年 10 月 3 日 仙台クラシックフェスティバル 2015 地下鉄駅コンサート (地下鉄仙台駅)

・平成 28 年 9 月 10 日 第 26 回定禅寺ストリートジャズフェスティバル (電力ビルグリーンプラザ)

・平成 28 年 10 月 2 日 仙台クラシックフェスティバル 2016 地下鉄駅コンサート (地下鉄旭ヶ丘駅)

・平成 29 年 9 月 9 日 第 27 回定禅寺ストリートジャズフェスティバル (電力ビルグリーンプラザ)

・平成 29 年 9 月 30 日 仙台クラシックフェスティバル 2017 地下鉄駅コンサート (地下鉄旭ヶ丘駅)

・平成 30 年 6 月 3 日 とっておきの音楽祭 2018 (仙台市)

・平成 30 年 8 月 5 日 多賀城市文化センターリレーコンサート 2018 (多賀城市文化センター・多賀城市民会館小ホール)

・平成 30 年 9 月 8 日 第 28 回定禅寺ストリートジャズフェスティバル (電力ビルグリーンプラザ)

・令和元年 4 月 14 日 繁昌院 (宮城県柴田郡) 繁昌院春風のコンサート

・令和元年 6 月 2 日 とっておきの音楽祭 2019 (仙台市)

・令和元年 8 月 4 日 多賀城市文化センターリレーコンサート 2019 (多賀城市文化センター・多賀城市民会館小ホール)

【講演】

・令和元年 9 月 14 日 宮城県教育委員会委託 令和元年度みやぎ県民大学「大学解放講座」講義と演習「ヨーロッパを飛び出したクラシック音楽-近代ピアノ曲を聴く-

【そのほか】

・令和元年 7 月 21 日 2019 年度第 29 回日本クラシック音楽コンクール山形予選ピアノ部門 (山形テルサ) 審査員

・令和元年 10 月 15 日 2019 年度第 29 回日本クラシック音楽コンクール宮城本選ピアノ部門 (イズミティ 21) 審査員

○佐藤恵

- ・東北ロマン主義文学・文化研究会（TARS）運営委員（平成26年7月～現在）
- ・『東北ロマン主義研究』査読・編集委員（平成26年12月～現在）
- ・令和元年7月19日 仙台市太白区中央市民センター「ながまち老壮大学ふるさと文化コース」文化講座講師「漱石とオースティン」

○永沼孝子

- ・平成28年度みやぎ県民大学 大学開放講座「東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部」2016年8月27日、9月3日 調理の科学①「植物色素の色の変化」調理の科学② 異なる油による揚げ物の食感差

○三浦主博

- ・日本保育学会第65回大会 自主シンポジウム 指定討論者 2016年5月7日「園内研修における対話型アプローチを巡って ―学びの場づくりのためのラウンドテーブル（3）―」
- ・平成28年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2016年7月30日「子どもの変化についての理解」
- ・平成28年度秋田県園内研修リーダー養成講座I 講師 2016年8月2日「園内研修の意義、計画の作成と効果的な研修の進め方」
- ・平成28年度仙台市社会福祉協議会泉区事務所 いずみボラカフェ 講師（ファシリテーター）2016年8月4日「地域とボランティア～学生ボランティア等の力と地域の活動をつなぐためには～（ワークショップ）」
- ・平成28年度全国保育士養成協議会全国保育士養成セミナー・分科会 話題提供者 2016年8月25日「保育者養成校教員としての学びとそれを支える研修の仕組み」
- ・平成28年度仙台中堅保育士研修会 講師 2016年9月14日「子ども同士が共に育ちあうクラス運営について」
- ・平成28年度秋田県園内研修リーダー養成講座II 講師 2016年12月6日「園内研修の評価と研修計画の改善」
- ・平成29年度 七ヶ浜町子育てサポーター養成講座 講師 2017年7月18日「子どもの発達について」
- ・平成29年度 仙台市社会福祉協議会泉区事務所 いずみボラカフェ 講師（ファシリテーター）2017年8月2日「地域とボランティア～学生ボランティア等の力と地域の活動をつなぐためには～（ワークショップ）」
- ・平成29年度 幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2017年8月12日「幼稚園教育内容を深める ―子どもの発達を理解する―」
- ・平成29年度 全国保育士養成協議会 全国保育士養成セミナー 報告・学習会II 話題提供者 2017年9月3日「施設実習指導の実際に関する調査研究」
- ・平成29年度 宮城県教育委員会 第2回「学ぶ土台づくり」研修会 講師 2017年11月7日「学習指導要領・教育要領・保育指針の改訂と幼保小の接続について」
- ・平成29年度 七ヶ浜町 放課後児童支援員・研修会 講師 2017年11月8日「障がい及び問題を抱える児童との関わり方」
- ・平成29年度 宮城県 幼児教育アドバイザー研修会 2017年11月14日「園内研修の進め方について～園内研修の意義・計画作成・工夫～」
- ・平成29年度 全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー・シンポジウム シンポジスト 2017年11月18日「保育現場における「保育の質の向上」と保育士養成校の役割・課題 ―実習、就職、研修の側面を中心に―」
- ・平成29年度 全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー・分科会 話題提供者 2017年11月19日「「研修」

における保育現場と保育士養成校の協働」

- ・第1回 東京家政大学子ども学部子ども支援学科「保育者協働プロジェクト」シンポジウム シンポジスト 2017年11月25日「キャリアパスにつながる導入教育の取り組み」
- ・平成29年度 山形県保育士等キャリアアップ研修 講師 2018年2月2日～3日「障害児保育」
- ・岩手県社会福祉協議会・保育協議会 保育所保育指針/幼保連携型認定こども園教育・保育要領学習会 講師 2018年2月10日「保育所保育指針/幼保連携型認定こども園教育・保育要領について」
- ・平成30年度 仙台市主任保育士研修会 講師 2018年6月8日「園内研修の進め方」
- ・平成30年度 富谷市保育士研修会 講師 2018年6月21日、7月5日、9月4日「保育所保育指針の改訂」
- ・平成30年度 北海道・東北ブロック保育研究宮城大会 分科会 助言者 2018年7月13日「新たな時代の保育実践～すべての子どもに向けて～」
- ・平成30年度 七ヶ浜町子育てサポーター養成講座 講師 2018年7月19日「子どもの発達について」
- ・平成30年度 大河原教育事務所幼保小連携推進合同研修会 講師 2018年7月24日「学習指導要領・教育要領・保育指針の改訂と幼保小の接続について」
- ・平成30年度 幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2018年7月28日「子どもの発達と障がい」
- ・平成30年度 仙台市社会福祉協議会泉区事務所 いずみボラカフェ 講師（ファシリテーター）2018年8月2日「地域とボランティア～学生ボランティア等の力と地域の活動をつなぐためには～（ワークショップ）」
- ・平成30年度 宮城県保育士等キャリアアップ研修（仙台会場）講師 2018年9月3日、10日、18日「障害児保育」
- ・平成30年度 福島県保育所指導管理者研修 講師 2018年9月11日「保育所保育指針の改訂とそのポイントを踏まえた保育の質の向上について」
- ・平成30年度 全国保育士養成協議会 全国保育士養成セミナー 報告・学習会II 話題提供者 2018年9月16日「施設実習指導の実際に関する調査研究（2）」
- ・平成30年度 宮城県保育士等キャリアアップ研修（大崎会場）講師 2018年9月26日、10月3日、4日「障害児保育」
- ・平成30年度 山形県保育所主任保育職員研修会 講師 2018年10月10日「保育所保育指針の理解と実践」
- ・平成30年度 山形県保育士等キャリアアップ研修（庄内会場）講師 2018年10月31日～11月1日「障害児保育」
- ・平成30年度 全国保育士養成協議会 東北ブロックセミナー・分科会 話題提供者 2018年11月25日「「研修」における保育現場と保育士養成校の協働」
- ・平成30年度 山形県保育士等キャリアアップ研修（村山会場）講師 2018年12月19日～20日「障害児保育」
- ・令和元年度子育てサポーター養成講座（東部教育事務所）講師 2019年5月22日「子どもの理解とかかわり方～子どもの発達の理解を通して～」
- ・令和元年度 富谷市保育士研修会 講師 2019年5月23日「新保育所保育指針研修会～三歳未満児～」
- ・令和元年度 富谷市保育士研修会 講師 2019年6月6日「新保育所保育指針研修会～三歳以上児～」
- ・令和元年度 仙台市 主任職員研修会 2019年6月21日「これからの保育について—「10の姿」を意識した保育の実践—」
- ・令和元年度 釜石市 幼児教育施設合同研修会（保育士等キャリアアップ研修） 2019年6月29日「障害児保育の計画、記録、評価」

- ・令和元年度 宮城県私立幼稚園連合会 特別支援研修会 2019年7月26日「障害に対する理解」
- ・令和元年度 仙台市社会福祉協議会泉区事務所 いずみボラカフェ 講師（ファシリテーター）2019年7月30日「地域とボランティア～学生ボランティア等の力と地域の活動をつなぐためには～（ワークショップ）」
- ・令和元年度 幼稚園教諭免許状更新講習 講師 2019年8月17日「子どもの障がいの理解と援助」
- ・令和元年度 宮城県保育士等キャリアアップ研修（仙台会場）講師 2019年8月28日、9月2日、12日「障害児保育」
- ・せんだい保育マルシェ シンポジウム 指定討論者 2019年9月1日「主任が作るよい職場～3園の事例から～」
- ・令和元年度 山形県保育士等キャリアアップ研修（村山会場）講師 2019年9月9日～10日「障害児保育」
- ・令和元年度 宮城県保育士等キャリアアップ研修（大崎会場）講師 2019年9月18日、25日、10月2日「障害児保育」
- ・令和元年度 山形県保育士等キャリアアップ研修（置賜会場）講師 2019年11月27日～28日「障害児保育」
- ・令和元年度 山形県 幼稚園新規採用教員研修 講師 2019年12月3日「子どもの発達理解」
- ・令和元年度 全国認定子ども園協会 宮城県支部 保育士等キャリアアップ研修 講師 2019年12月27日「障害児保育」
- ・令和元年度 富谷市富谷保育所 保護者向け講演会 講師 2020年1月25日「子どもが健やかに育つ条件、今親がすべきことは～非認知スキル形成のために～」
- ・令和元年度 角田市 家庭的保育研修 講師 2020年2月19日「子どもの心身の発達と保育」

○山崎敦子

- ・平成27年8月30日 平成27年度幼稚園教諭免許状更新講習 講師「子どもの育ちと自然とのかかわり」
- ・平成28年11月19日 子育て講演会「乳幼児期に大切なこと」及び職員研修「子ども理解からはじまる保育実践～気になる子どもとのかかわりから」（幼保連携型認定子ども園ひかり）
- ・平成30年2月8日 栗原市幼稚園教育研究会第2回研修会 講師「保育の質を高めるための環境構成の仕方と教師の役割」
- ・平成30年9月13日 模擬講義（能代松陽高校）「保育の仕事とその魅力について」
- ・平成31年1月19日 高清水幼稚園・高清水保育所家庭教育学級講演会 講師「子育ては笑顔で焦らず頑張り過ぎず」
- ・令和元年1月18日 仙台市保育所（園）職員講習会「子どもが育つ豊かな保育環境～魅力的な環境構成を考える」

○横山美喜子

- ・平成29年4月20日 開隆堂出版株式会社より文部科学書検定教科書（小学校「図画工作」）編集著作者（執筆）を委嘱された。（平成29年4月20日～平成37年3月31日）
- ・平成29年7月3日 仙台地区（富谷・黒川地区）小学校教育研究会図画工作部会教育研修会 講師「端材や間伐材等を使った授業の指導」
- ・平成30年1月27日 宮城県美術館フォーラム「リニューアルってなんだろう？美術館の新しい一歩を考える」におけるパネリスト

6-4 教科外活動・地域貢献

本学教員の教科外教育活動として、他大学への非常勤講師派遣と公開講座の状況を、それぞれ表6-4、表6-5に示す。公開講座は大学と共催で企画・実施し、長年宮城県委託のものを提供してきたが、これに加え平成24年度から本学独自の講座も開設するようになった。また、平成25年度から在仙の大学と仙台市との連携による学都仙台コンソーシアム主催の公開講座にも参加している。いずれの講座も市民の関心は高く、好評である。これ以外に出前授業を行っており、出前授業の件数は平成30年度51件、令和元年度32件であった。当初は高校への派遣が多かったが、その他の団体からの依頼も増えている。

表6-3 教員の他大学への非常勤講師応募状況（平成27～令和元年度）

出 講 先	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
東北工業大学	1	1	1	1	1
東北福祉大学		2	2	3	3
仙台白百合女子大学	1	1	1	1	1
宮城学院女子大学	1	2	2	3	3
宮城教育大学		1		1	1
仙台市医師会看護学校	1	1	1		
東北文化学園専門学校	1				
宮城県高等看護学校	1	1			
岩手県立大学	1				
山形大学	1	1	1	1	1
修紅短期大学			2		
計	8	10	10	10	10

表6-4 公開講座実施状況（平成27～令和元年度）

	年 度	テ ー マ	実施期間	日数	受講者数	備 考
平成27年度		生活美術の魅力 オリジナルエコバッグをつくろう～版画・染色の技法を使って～	9/14・9/15	2	24	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業)
		(1) これでよいのか?日本の若者の食事	11/28	1	13	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
		(2) 仙台の木綿染め	11/28	1	15	
		絵画材料概説	10/10	1	29	学都仙台コンソーシアム主催
	紙幣と肖像画のお話	10/17	1	26		
平成28年度		調理の科学と食の安全	8/27・8/28・ 9/3	3	20	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業)
		ポストカードとコースターをつくろう!	3/4	1	18	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催

	仙台の木綿型染め	11/5	1	31	学都仙台コンソーシ アム主催
	食の情報とつきあい方	11/5	1	37	
平成 29 年度	生活と食環境	9/2・9/9	2	30	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業)
	トントンギコギコカーペンター	8/22	1	27	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
	つながりの科学への招待	10/14	1	25	学都仙台コンソーシ アム主催
平成 30 年度	木炭で裸婦を描く	8/7・8/8	2	21	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業)
	パスタを愉しむ～作って！食べて！学んで！～	10/6	1	33	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
	アジア民族顔の起源—日本人のゲノム解析から伺 える東洋人の顔立ち—	7/7	1	74	学都仙台コンソーシ アム主催
令和 元 年度	子どもの心 100 歳まで	9/7・9/14	2	12	みやぎ県民大学 (宮城県委託事業)
	ファブリックパネルを楽しもう	10/26	1	11	東北生活文化大学・ 同短期大学部共催
	味覚の違いを体験してみよう—味の感じ方の個人 差が遺伝子の違いで説明できる—	11/9	1	27	学都仙台コンソーシ アム主催

地域貢献のプロジェクトである「ワクワクぷろじえくと」（地域連携委員会）は、学生主体で本学の地域貢献を活性化させる試みとして特筆されるものである。併設の東北生活文化大学と共同で「学生を主体した地域貢献」を趣旨とする企画の総称である。以前は 100 個の実施を目標に行っていたが、現在は 100 という数字にこだわらずプロジェクトを継続している。

平成 29 年度～令和元年度（令和元年度）、短期大学部学生が関わった「ワクワクぷろじえくと」を以下に示す。下記以外に、併設の大学の学生によるワクワクプロジェクトも多数行われている。

【平成29年度】

- ・平成 29 年 7 月 1 日「さかな丸ごと食育プログラム～エビをまるごと変身させよう～」NPO 法人食生態学実施フォーラム（健康栄養学専攻・食物栄養学専攻，サポート：濟渡久美）
- ・平成 29 年 7 月 10 日「長命が丘つくし保育園夏祭り」長命が丘つくし保育園（子ども生活専攻，サポート：大坪豊）
- ・平成 29 年 8 月 2 日「ボランティアグループリーダーズカフェいずみボラカフェ」仙台市社会福祉協議会泉区事務所（子ども生活専攻，サポート：三浦主博）
- ・平成 29 年 10 月 7 日「親子で中華まんをつくろう」虹の丘児童センター（食物栄養学専攻，サポート：濟渡久美）

【平成30年度】

- ・平成 30 年 6 月 30 日「さかな丸ごと食育プログラム～丸ごと魚料理を作って食べよう～」NPO 法人食生態学実施フォーラム（食物栄養学専攻，サポート：濟渡久美）

- ・平成30年7月15日「仙台ロフト×TSB～ごはんしっかり「3・1・2弁当箱法」～」仙台ロフト
本学（健康栄養学専攻・生活美術学科・食物栄養学専攻，サポート：濟渡久美，大堀恵子）
- ・平成30年11月3-4日「第39回仙台市泉区民文化祭」（生活美術学科・健康栄養学専攻・食物栄養学専攻，サ
ポート：大堀恵子）

【平成31年度（令和元年度）】

- ・平成31年7月6日「仙台市戦災復興記念館戦災復興展「親子で楽しむサマーコンサート」」仙台市戦災復興記
念館（子ども生活専攻，サポート：佐藤和貴）
- ・平成31年7月30日「ボランティアグループリーダーズカフェ「いずみボラカフェ」」仙台市社会福祉協議会
泉区事務所（子ども生活専攻，サポート：三浦主博）
- ・平成31年9月14日「さかな丸ごと食育プログラム～丸ごと魚料理を作って食べよう～」本学（食物栄養学専
攻，サポート：濟渡久美）
- ・平成31年10月26日「ワクワクぷろじえくと in 錦ヶ丘ヒルサイドモール」錦ヶ丘エステート（服飾文化専攻
・健康栄養学専攻・食物栄養学専攻・子ども生活専攻，サポート：横山美喜子、他）
- ・平成31年12月15日「丸森町大内地区災害復興支援ボランティア」大内みらい屋・本学（食物栄養学専攻・子ど
も生活専攻，サポート：横山美喜子・濟渡久美・伊藤常久・黒川優子・大滝友美）
- ・平成31年12月21日「加茂中学校区学校支援地域本部10周年記念フォーラム」加茂中学校区
学校支援地域本部（食物栄養学専攻，サポート：濟渡久美）

6-5 課題と展望

6-2節に示した通り、本学の教育運営体制は併設の東北生活文化大学との協調・協同のもとで行われている。しかしながら、教員数に比べ委員会数が非常に多いため、各教員は複数の委員会を兼任しなければならず、教員の負担はかなり重い。これは本学の抱える体質的な課題であり、解決は容易ではない。

本学の教員の研究環境は決して恵まれているとはいえないが、各教員は地道に研究を推進し、本学の規模としては相応の成果を収めてきていることは6-3節が示すところである。文部科学省科学研究費助成事業の研究分担等をはじめ、学内外からの研究費の採択もいくつかあった。今後も研究面の活性化に努め、地域に開かれた知の拠点として、その社会的な役割と研究を結び付けていくことは、本学の教育研究活動における課題である。

学生を主体とした地域貢献としては、平成26年度でひとまず終了となった「ワクワク100ぷろじえくと」が「ワクワクぷろじえくと」として存続し行われた。ワクワクぷろじえくとは本学の地域貢献の柱であり、当該年度も多数の地域貢献活動がなされたことは評価に値する。この活動は学生にとっても、ボランティア活動を通じた貴重な学びの機会になっている。ただし、単位化など教育上の位置づけがない点は課題である。

高等学校、中学校や地域団体等への出前授業の実施が増加傾向にあることも注目に値する。研究や教育を通じた地域社会への貢献のひとつとして今後も継続が望まれる。

第 7 章 図書館およびその他の施設・設備

7-1 まえがき

本章では、学生への学習支援のために必要な施設・設備として、7-2 節で図書館、7-3 節で情報教育研究設備を取り上げる。図書館のデータは、情報の蓄積という意味で、第 1 号から続けて載せている。7-4 節の課題と展望では、設備について学科の教員を中心にも意見を募り、現状と今後の改善点を提案するものである。なお、前号 7-2 節の施設設備の現状は、変化しない内容が多いので割愛した。

7-2 図書館

7-2-1 組織と運営

図書館は、本学と併設の東北生活文化大学との共通館として運営されている（令和 2 年 3 月現在）。

名 称	東北生活文化大学・東北生活文化大学短期大学部附属図書館
設置形態	大学・短期大学共用館
職員数	図書館長(兼任) 1 名、事務職員(司書) 1 名、事務職員 1 名
業 務	図書及び雑誌等の受注受入、管理、図書閲覧、貸出、レファレンス、文献複写、研究紀要の編集等
図書・紀要編集委員会	構成：図書館長、図書館職員、大学教員 2 名(家政学部、美術学部各 1 名)、短期大学部教員 1 名 任務：購入図書の選定に関する事項、教員の研究・教育用図書に関する事項及び図書館運営に関する事項の協議、その他
施設・設備	現図書館の開館 昭和 62 年 4 月 総延面積 660 m ² ；閲覧スペース 146 m ² ；書庫 348 m ² ；事務室 62 m ² ； その他 104 m ²

7-2-2 蔵書数と年間受入れ状況

(1) 図書蔵書数：過去 10 年間の図書の蔵書数は次表のとおりである。年間 600~1,000 冊を購入している。冊数の増加に伴って収蔵スペースの余裕がなくなってきているが、書庫の増設の計画はないために、今後は図書の除籍・廃棄、CD-ROM 化されたものの購入などで対処せざるを得ないものと思われる。

表 7-1 蔵書数（平成 22~令和元年度）

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
66,741	67,471	68,369	69,216	70,059
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
70,903	71,185	71,577	71,770	72,072

(2) 雑誌所蔵種類数：過去 10 年間の雑誌の所蔵種類数は次表のとおりである。雑誌は一般に一旦購読を開始すると中止は難しく、またある程度長期にわたって継続購入することによって利用価値が高まるものも少なくない。

表 7 - 2 雑誌種類数 (平成 22～令和元年度)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
224	231	233	240	285
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
276	266	266	229	231

(3) 視聴覚資料所蔵数：過去 10 年間の視聴覚資料の所蔵数は次表のとおりである。視聴覚室がないために資料数が増加しても利用については制約を受けている。また、図書館の面積・構造からして今後も視聴覚室を設けることは困難と思われる。

表 7 - 3 視聴覚資料所蔵数 (平成 22～令和元年度)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1,548	1,590	1,664	1,670	1,685
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1,697	1,743	1,759	1,801	1,851

(4) 年間図書受入数：過去 10 年間の年間図書受入数は次表のとおりである。図書の大部分は事前に各教職員(非常勤を含む)と図書館司書が購入希望リストを提出、図書館長と司書及び図書委員会が検討し購入の可否を決めている。また、学生からの購入希望も受け付けている。購入数が年々増加するのに伴って収蔵スペースに余裕がなくなりつつあるという問題を抱えている。

表 7 - 4 年間図書受入数 (平成 22～令和元年度)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
871	780	945	910	843
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
844	674	866	1,096	851

(5) 年間雑誌受入種類数：過去 10 年間の年間雑誌受入種類数は次表のとおりである。学科の新設や利用状況、学術研究の動向や学生の教育の状況を踏まえて毎年度購読誌の検討を行い、必要性の高いものを購読するようにして利用の活性化を図っている。

表 7 - 5 年間雑誌受入種類数 (平成 22~令和元年度)

平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
99	106	95	102	108
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
99	92	93	88	93

7 - 2 - 3 利用状況

入館者数は減少傾向が続いている。それは貸出冊数の減少からもうかがうことができ、全国的に問題になっている学生の「読書離れ」「図書館離れ」が本学図書館利用においても現れている。最近ではスマートフォンで各種情報を得る学生が増えていることも図書館利用者数が減っている一因と思われる。

(1) 開館時間(利用時間)

- ① 月～金曜日：午前 8 時 50 分～午後 6 時 30 分
- ④ 土曜、日曜、祝日及び本学が定めた休日は休館とする。
- ⑤ 木曜日(月 2 回)：図書館清掃、および図書整理のため午前中は休館とする。
- ⑥ 長期休業中：開館時間を短縮する。お盆期と年末年始、年度末の数日間は休館とする。

(2) 利用規定

① 館内閲覧

すべて開架式。図書を閲覧室で利用する。図書館所蔵の図書、雑誌に限り複写を受け付ける。

② 館外帯出

- (a) 貸出冊数は 5 冊、期間は 2 週間とする。ただし、課題研究論文作成に必要な場合は、期間を 1 か月とする。
- (b) 「帯出禁止」扱いの図書は貸し出さない。
- (c) 視聴覚資料は教職員にのみ貸し出す。
- (d) 図書を破損、紛失した場合は、やむをえない事情があると認められたとき以外は本人が弁償することとする。

(3) 館外貸出冊数：過去 10 年間の図書の貸出冊数は次表のとおりである。次表の冊数は、図書館システムで貸出をした数と、カードによる貸出冊数の合数となっている。教職員には視聴覚資料の館外貸出も行っているため、その冊数も含まれる。

表 7-6 館外貸出冊数（平成 22～令和元年度）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教職員	796	1,005	1,230	975	788
学 生	3,816	1,852	2,717	2,772	2,580
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教職員	703	606	791	774	587
学 生	2,536	1,961	1,755	1,163	1,069

- (4) 参考業務(レファレンス・サービス)利用件数：過去 10 年間のレファレンスサービス利用件数は次表のとおりである。

表 7-7 レファレンスサービス利用件数（平成 22～令和元年度）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教職員	45	143	28	14	27
学 生	200	25	70	87	28
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教職員	17	10	15	7	3
学 生	23	36	18	14	8

- (5) 文献複写件数：過去 10 年間の文献複写件数は次表のとおりである。

表 7-8 文献複写件数（平成 22～令和元年度）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
学 内	335	210	246	139	123
学 外	0	2	3	3	32
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学 内	95	72	48	32	25
学 外	8	2	2	3	3

* 学内の数・・・学内者が学内で行った文献複写件数

* 学外の数・・・学外者へ提供した文献複写件数

7-3 情報教育研究設備

学園内の情報処理教育のための施設と機器の総合的な管理運営に関しては、14年6月以降、学園内部局から選ばれた委員で構成する「情報処理教育センター」が行っている。

(1) 教育用設備

次の2室のうち主に(1)が、情報処理、視聴覚教育、スタディスキルズ、栄養情報処理演習、の各授業で使用されている。併設大学と共用している。

(1) OA 教室 (百周年記念棟 2 階) 設置コンピュータ 53 台

(2) OA 実習室 (実験棟 2 階) 設置コンピュータ 31 台

これら 2 室は、講義時間以外は教員と学生の自由な利用に供されている。講義終了後にも利用できるように利用時間延長の要望が強かったため、26 年度以降、利用時間が延長された。(OA 教室：8:40-19:00, OA 実習室：9:00-20:00)

(2) 学内ネットワーク

平成 17 年度に設置が完了し、学生、教職員の教育・研究面での活用されている。ただし、コンピュータの技術の進歩が速いためネットワーク機器の寿命より早く陳腐化が起きてしまい、相対的に整備が遅れている状況になっている。

(3) 短大棟内の情報機器等

平成 27 年度(平成 28 年 2 月)に私立大学等教育研究活性化設備整備事業に採択され、短大棟 3 階合同第二講義室をアクティブラーニング対応に改装した。電子黒板を設置するとともに、グループワーク(4 人 1 組、15 グループを想定)のために机・いすをキャスター付きのものに変更してレイアウト変更を容易にし、タブレット端末・小型液晶プロジェクタ・スクリーン兼用のホワイトボードを各グループにそれぞれ 1 台ずつ装備した。またタブレット端末用の格納庫とネットワーク接続用の無線 LAN のアクセスポイントを設置した。

その他、短大棟内の情報機器として、画像処理準備室に 8 台、3 階保育資料室に 2 台の PC が設置され、アクティブラーニング時に活用される他、学生が授業外の時間に活用している。

7-4 課題と展望

短大棟は築 40 年を過ぎており、東日本大震災後は、震災後原状回復の工事は行っているとはいえ、耐震工事は行われていない。耐震工事あるいは建て替えの必要性を前々号から指摘しているが、財政運営に絡み、大きな進展は見られていない。前々号から指摘している通り、学園の長期の将来構想として検討されなければならない。

一方、在校生が直面している教育環境・福利厚生面での問題については、学生の満足度を確保する意味でも早急に対応しないと学生募集にも悪影響を及ぼす。次に教育環境・福利厚生面での施設・設備に関する問題を挙げる。第 7 号に記載済みのものについては、そのあとの「」内に平成 29 年度以降の状況を記す。

○図書館の課題

(1) 館内の空調能力不足の解消が必要である。

○短大の施設・設備の課題

(1) 収容人数の大きい講義室(第一合同、第二合同)では、後ろの席用に別途モニターを用意するなどの工夫が必要である。→「改善されていない」

(2) 学生の居場所・学習場所の確保 →「6 号館に食堂ができて、ある程度改善された。」

(3) 学生ホール・学生会室の整備拡充：現在の学生支援設備は充分でなく、その拡充が必要である。

→「大規模な建物の増築などが必要なため、平成 25 年度以降、現在に至るまで具体的な対応はない。」

(4) 学生食堂の拡充とカフェスペースの設置：→「6 号館に食堂ができて改善された。カフェスペースに自動販売機が設置され、いつでも利用することができる。」

最後に、学科教員から指摘のあった施設・設備面の問題を記載する。

- (1) 女子トイレの洋式化が遅れている。現状、1階2箇所と、3階に1箇所のみである。
- (2) 短大棟内でも free の wi-fi を使いたいという教員・学生からの要望がある。
- (3) 空調設備のない教員の研究室が多く、夏場に研究室での勤務が困難な状況にある。
- (4) 学生相談室が短大棟の教員用玄関近くにあり、プライバシーが保たれない環境である。適切な場所への移動が必要ではないか。
- (5) 震災後、原状復帰のための工事は行われたが、耐震工事はいまだ行われていない。

第 8 章 入 試 と 広 報

8-1 組織と運営

入試・広報の組織改編を平成 24 年度に行い、広報入試室として学生募集委員会、入学試験委員会、合否判定委員会、地域連携委員会の他、平成 25 年度よりワクワク 100 ふろじえくと委員会を包括するとともに、入試課事務職員に広報課事務職員 1 名を加え、広報入試の一元化を図ることで、各委員会との緊密な連携を保ち、学生募集と広報体制の強化を図った。

入試委員会は生活文化学科および学務室・学生支援室から選ばれた委員で構成され、教授会の委嘱に基づき入学試験の意思決定機関として位置づけられている。平成 30 年度は 12 回開催され、令和 2 年度の入試日程・入試日程や入試方法等について審議した。また入試の合否については、学長（委員長）、副学長、学科長および教授で構成される入試合否判定会議で行っている。

広報・学生募集委員会も生活文化学科および学務室、学生支援室、広報課から選ばれた委員で構成され、教授会の委嘱に基づき、広報・学生募集の実務を担当している。平成 30 年度は 12 回開催した他に、オープンキャンパスおよび大学案内の企画・立案のためそれぞれ小委員会を設置し、併せて 25 回開催した。

地域連携委員会は幼児・児童、中学・高校、また生涯学習への様々な支援プロジェクトの企画、生活文化学科からの情報発信を行っている。

また、入学者の約 6 割が参加するオープンキャンパスや高校訪問、中・高校生の施設見学対応時に、地域連携委員会所掌事業の生涯学習や地域支援の「ワクワクコンテンツ」を紹介したことで、在学生からは短大への入学動機に加えて入学後の活動を想定できたとしている。

8-2 入 試

8-2-1 令和 2 年度入試の方式

入学試験制度には大別して AO 入試、推薦入試、一般入試、特別入試の 4 方式であったが、平成 25 年度より一般入試（A 日程）において新たに大学入試センター試験に参加し、C 日程を設け、更に平成 28 年度にはセンター試験の B 日程も設けたことで 4 通り 9 回試験を実施することとなった。

日程等は表 8-1～8-2 のとおりである。

表 8-1 令和 2 年度 AO 入試・推薦入試・一般入試の日程等

	AO入試 I 期～III期		学校推薦入試		一般入試		一般入試	
					A 日程		B 日程	
専攻	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活
募集人員	12 名	20 名	18 名	28 名	8 名	10 名	若干名	若干名
試験日 (面接日)	I 期 8/24		11 月 16 日		2 月 2 日		2 月 28 日	
	II 期 9/28	III 期 11/30						
合格 発表日	I 期 8 月 29 日		11 月 21 日		2 月 10 日		3 月 5 日	
	II 期 10 月 3 日							
	III 期 12 月 5 日							
試験方法	面接、書類審査		書類審査 作文・面接	書類審査 作文・面接	国語総合・基礎学 力試験・面接	国語総合 ・面接	作文・基礎学 力試験・面接	作文・面接

一般入試						
	C 日程		センター試験利用 (A 日程)		センター試験利用 (B 日程)	
専攻	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活	食物栄養学	子ども生活
募集人員	若干名		2 名	2 名	若干名	若干名
試験日 (※面談日)	3 月 18 日		2 月 2 日		2 月 28 日	
合格 発表日	3 月 23 日		2 月 10 日		3 月 5 日	
試験方法	作文・面接		面接・2 教科 (内 理科 3 科目から 高得点の 1 科目 を採用)	面接・2 教科 (内 4 教科 12 科目から高 得点の 1 科目を採 用)	面接・2 教科 (内理科 3 科目 から高得点の 1 科目を採用)	面接・2 教科 (内 4 教科 12 科目から高 得点の 1 科目を採 用)

- 注 1. 出願資格は AO 入試個別相談を受けた者。AO 入試は個別相談を申込み、面接の結果、入学を許可してもよ
い者に合格通知を送付した。
2. 推薦入試には併設高校推薦、指定校推薦、一般学校推薦の 3 種類あるが、試験日、合格発表日、試験方法は
同一で、区別していない。
3. 大学入試センター試験利用の場合、指定された科目の合計得点並びに面接試験の結果で総合的に合否の判定
を行う。

表 8-2 特別選抜試験の日程等

	社会人入学者特別選抜試験	私費外国人留学生特別選抜試験
募集人員	若干名	若干名
試験日	11月23日	2月8日
合格発表日	11月28日	2月14日
試験方法	小論文・面接	小論文・面接

8-2-2 平成31年度入試結果

(1) 推薦入試・一般入試・大学入試センター試験・AO入試

平成31年度の入試結果を表8-3に示した。

表 8-3 平成31年度入試結果

項目	募集人員	推薦入試									一般入試					
		併設校			指定校			公募			A日程			B日程		
		志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率
食物栄養学専攻	40	1	1	1.0	3	3	1.0	2	2	1.0	4	4	1.0	0	0	1.0
子ども生活専攻	60	0	0	0	5	5	1.0	3	3	1.0	2	2	1.0	0	0	0
計	100	1	1	1.0	8	8	1.0	5	5	1.0	6	6	1.0	0	0	0

項目	一般入試			センター試験						AO入試								
	C日程			A日程			B日程			I期			II期			III期		
	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率	志願者	合格者	競争率
食物栄養学専攻	1	1	1.0	1	1	1.0	1	0	0	15	15	1.0	4	4	1.0	2	2	1.0
子ども生活専攻	0	0	0	2	2	1.0	0	0	0	35	34	1.03	6	6	1.0	3	3	1.0
計	1	1	1.0	3	3	1.0	1	0	0	50	49	1.02	10	10	1.0	5	5	1.0

平成24年度生活学専攻の定員不足を解消するために、平成25年度に「食物栄養学専攻」を新設し、生活学専攻の募集を停止した。新設の影響とニーズに伴い一旦は平成25年度～平成27年度は、短期大学部全体の「子ども生活専攻」と合わせ定員を充足したものの、平成28年度からは競合校の進出や環境の変化により、両専攻共

に志願者が厳しくなり、定員割れとなっている。それを挽回すべく平成 29 年度も学生募集活動に力を注いだ、平成 28 年度と同様の結果になった。

なお、平成 28 年度以降の入学試験については、それまで実施していた自己推薦入試があまり志願者が見込めないことから AOⅢ期に切り替えて実施した。

期日と入学試験ごとの募集人員等については（表 8-4）のとおり。

表 8-4 平成 31 年度 AO 入試

AO入試		AO入試個別相談日	面接日	出願期間	合否発表
I	子ども	6/23, 7/7, 7/14, 7/21, 7/28, 8/5, 8/11, 9/1, 9/8, 9/15, 10/6, 10/20, 11/3	8月25日	8月1日～8月20日	8月31日
	食 物				
	II				
II	子ども	9月29日	9月4日～9月21日	10月4日	
食 物					
III					
III	子ども	12月1日	11月12日～11月22日	12月6日	
食 物					
		出願期間	試験日	合否発表	備 考
学校推薦		30年10月29日～11月12日	11月17日	11月22日	
A日程		31年1月4日～1月24日	2月2日	2月12日	
B日程		31年2月4日～2月18日	2月28日	3月5日	
C日程		31年3月5日～3月12日	3月18日	3月20日	

平成 31 年度 募集定員	AO入試			学校 推薦	一般入試			センター入試		特別選抜入試	
	AO I	AOⅡ	AOⅢ		A	B	C	A日程	B日程	社会人	私費外 国人留 学生
食物栄養学 40 名	12 名			18	8	若干名		2 名	2 名	若干名	若干名
子ども生活 60 名	20 名			28	10	若干名		2 名	2 名	若干名	若干名

なお、平成 25 年度に設置した「食物栄養学専攻」（定員 40 名）については、栄養士、フードコーディネーター3級、食生活アドバイザー、情報処理士などの関連資格が取得できるカリキュラムを編成している。

表 8-5 平成 31 年度入試の地域別志願者・合格者・入学者

	志願者	合格者	入学者
北海道	0	0	0
青森	5	3	3
岩手	10	10	9
宮城	61	60	56
秋田	6	6	6
山形	4	4	3
福島	1	1	1
その他	3	3	3
合計	87	84	81

表 8-6 平成 31 年度入学志願者・合格者・入学者の地方別内訳 (%)

	志願者	合格者	入学者
東北地方	87	84	78
(内宮城県)	61	60	48
(内隣接 3 県)	15	15	12
その他	3	3	3

志願者・合格者・入学者は、宮城県を中心に、全てが東北地方に偏っている。平成 31 年度の入学者では、宮城県出身者が 69.1 %であり、宮城県以外の出身者は少なかった(表 8-5, 表 8-6)。

平成 31 年度入試志願者・合格者の現役・浪人別内訳は表 8-7 のとおりで、とくに本学は従来からほとんどが現役である。

表 8-7 平成 31 年度入学志願者・入学者の現役・浪人別内訳

現役・浪人別	入学志願者		入学者		入学率
	人数	%	人数	%	%
現 役	87	96.7	78	96.3	89.7
1 浪	0	0	0	0	0
2 浪	1	1	1	1.2	1.0
そ の 他	2	2.2	2	2.5	100
合 計	90	100	81	100	90.0

(2) 特別入試

特別入試は、社会人入試と私費外国人留学生入試がある。平成 31 年度は表 8-8 のとおりである。

残念ながら志願者は無かった。

表 8-8 平成 31 年度特別入試試験結果

			志願者	合格者	入学者
社会人入試	生活文化学科	食物栄養学専攻	0	0	0
		子ども生活専攻	0	0	0
私費外国人入試		食物栄養学専攻	0	0	0
		子ども生活専攻			
計			0	0	0

8-2-3 入試状況の推移

(1) 入試制度改革

2017年度以降に行われた入試制度改革は表 8-9 のとおりである。それ以前の入試制度改革については前号を参照のこと。

表 8-9 入試制度改革

2017年度（平成29年度）	AO入試の改革として、前年度よりエントリー期間を2回から3回に増やして、受験機会を多くした。
2018年度（平成30年度）	AO入試の形態を変え、最初に「個別相談」を受け、その後前年度と同様に3回の出願期間を設定した。
2019年度（平成31年度）	前年度と同様に個別相談の回数を増やし、3回の出願期間を設定した。

18歳人口の減少と景気の低迷による入学志願者の減少への対策として、指定校推薦を平成11年度から実施している。指定校の選定は過去の志願者の実績データを検討するとともに、本学への適合性なども考慮し要請している。

さらに、書類審査と丁寧な面談・面接等を組み合わせることにより、受験生の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を重視する選抜方法により、ユニークな学生を入学させ短大の活性化を計るべく平成24年度からAO入試が開始された。AO入試は現在Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期の3回実施している。学生確保のために自己推薦を実施していた時期もあるが、なかなか志願者が増えずに、入試業務の負担を考慮すると自己推薦をAO入試に切り替えた方が良いのではないかという理由で、3回に落ち着いた。志願状況は、定員をⅠ期・Ⅱ期・Ⅲ期ごとに示さず、合計だけを示しているためか、Ⅰ期・Ⅱ期に志願者が集中する傾向にある。

(2) 入試競争率の推移

平成 17 年度、保育士養成課程の「子ども生活専攻」新設により志願者・入学者は前年度より増加したが、定員充足にはいたらず、生活学専攻にあってはほぼ全入に近い状態であった。平成 25 年度栄養士養成課程の食物栄養学専攻の設置からは定員を上回る応募者があり、2 年間は定員を確保した。過去 8 年間の推薦入試と一般入試の競争率の推移は表 8-10 のとおりである。

表 8-10 推薦入試・一般入試競争倍率の推移

※表の倍率は〔志願者数／合格者数〕

年 度		定員	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年 度	30 年 度	31 年 度
学校推薦 入試	生活学専攻	15	1.00							
	食物栄養学専攻	18		1.00	1.47	1.09	1.09	1.00	1.00	1.00
	子ども生活専攻	32	1.40	1.03	1.08	1.06	1.06	1.00	1.00	1.00
一般入試 (A 日程)	生活学専攻	10	2.00							
	食物栄養学専攻	8		1.24	2.20	1.11	1.11	1.00	1.00	1.00
	子ども生活専攻	13	1.28	1.16	1.09	1.00	1.00	2.00	1.00	1.00

※生活学専攻は平成 25 年度より学生募集を停止した。

※食物栄養学専攻は平成 25 年度より設置。

8-3 広報

8-3-1 広報活動の現状

学生募集のため、本学は様々な方法で受験生に情報を提供している。平成 31 年度新入生を対象として受験の動機になった情報についてアンケート調査をした結果は、表 8-11 のとおりである。

受験動機から見ると、受験雑誌と高校教員、家族・親族、オープンキャンパス、ホームページの割合が大きい。したがって、本学としては受験雑誌等への記事の掲載を重視するとともに高校との連携を深めるため、従来行ってきた高校訪問のほか、毎年宮城県内の高校の進路指導担当教員を対象に入試説明会を継続的に開いて効果をあげている。

表 8-1 1 進学先を検討する上で重視していたこと（新入生・複数回答可）

	生活文化学科	
	食物栄養学専攻	子ども生活専攻
学習内容やカリキュラム	18	35
高校教員・先輩・友人	5	10
進学相談会	6	7
入試日程・入試方法	5	13
オープンキャンパス	6	10
資格取得	21	38
就職状況	13	25
学校の所在地	6	20
その他	6	34

8-3-2 令和元年度入試に向けての広報活動

学生募集のための広報活動は次のとおりである。

(1) 学外での進学相談会

平成 30 年度業者主催の進学相談会に、本学のスタッフが出向く相談会は東北 6 県で 40 会場である。本学は併設の大学と共同で対応しているが、受験相談コーナーに訪れた受験生は約 300 人であり、このほか、高校教員、父兄が若干名あった。40 会場のうち 8 会場が仙台で、来訪者は約 24%を占めている。

(2) 高校での進学説明会

平成 30 年度高校単独の進学説明会への参加（業者扱いを含む）は 125 回開催された。業者からの要請で高校内にて開催する進学説明会への出席依頼に対しては、併設の大学とともに出来る限り応じることにしている。

(3) 頒布会

資料のみの頒布会も行っている。受領者から名簿をもらうようになっている。実施会数などは以下の通りである。

(4) オープンキャンパス

平成 30 年度オープンキャンパスは 6 月 23 日の第 1 回から始まり大学祭も合わせて 6 回、併設の大学と同時に

実施した。その参加状況は表8-12のとおりである。内容としては、全体説明会、体験学習、学内見学を行い、また、受験相談コーナーや学生生活相談コーナーも設けた。例年仙台駅前と旭ヶ丘駅前に無料バスを配置し、参加者の利便性を図った。

参加者は219人で、受験生の中には遠隔地からの者や、また家族と同伴の者などもあり、アンケートによれば好評であった。

表8-12 平成30年度 オープンキャンパスの参加者

期日	子どもの食と栄養など（食物）	手作りおもちゃなど（子ども）	計
6月23日(土)	23	37	60
7月14日(土)	18	30	48
8月5日(日)	21	41	62
※10月20日(土)	7	11	18
12月16日(日)	5	0	5
3月23日(土)	9	17	26
計	83	136	219

※大学祭と同時開催

(5) 高校生に対する入試課の対応

平成28年度、本学で受け付けた高校単位の見学は3件、4月仙台高校2年（20名）、11月盛岡スコール高校2年（36名）、11月名取高校1年（40名）であった。他上級学校見学として中学校5件（計25名）に併設の大学といっしょに各学科の教員が対応し、本学の概況説明と学内見学を行っている。

上記の平成28年度の進学説明会、オープンキャンパス、本学HP他、郵便や電話による資料請求は、その都度対応しており、高校生からの大学案内等の資料請求数については、例年より4月から6月にかけて資料請求数が上向きになったが、大学に比べ短大は資料請求数そのものが、全体的に8月以降は低迷していた。

(6) 高校教員対象入試説明会

平成31年度に向けて、併設の大学と共同で6月7日に宮城県内高等学校進路指導担当教員を対象に入試説明会を、40校41名の教員の参加を得て行った。前半では本学の特徴と入試に関する変更点などを中心に説明を行い、後半は個別相談会として高校側から意見や要望を聴取した。

8-4 東日本大震災の被災者への支援

東日本大震災以降、被災した学生への支援策として、授業料等の納入金の免除等を行っていたが平成30年度から支援措置が年額16万円の給付の形に変更になった。ここでは、入試合格者および在校生への支援について言及する。平成30年度の支援措置は次のとおり決定された。

表8-13 平成30年度 被災学生への支援措置

支援区分	被災状況	支援措置
1	主たる家計支持者の自宅家屋が全壊（または流出）した場合	年額16万円支給
2	その他被災により学業継続に支障がある場合	個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援

志願者および合格者および在校生への支援

■過去平成29年度までは、3つの支援区分に該当する平成26年度短期大学部入学試験合格者について「入学金（入学手続納付金または後期授業料）の50%免除」を実施していた。

従来支援措置1及び2については、死亡診断書又は災証明書によって被災状況を確認できたが、支援措置3については自宅が半壊以上又は福島第一原子力発電所の事故のため自宅からの避難を余儀なくされた場合と規定し、学納金の一部を減額免除するとともに延納を認めていた時期もあった。

平成30年4月から短大において支援措置を講じたのは下の表のとおりである。

表8-14 平成30年度支援措置集計表（単位：人）

	食物栄養学専攻		子ども生活専攻		合計		
	1年	2年	1年	2年	1年	2年	計
検定料免除※							
入学金50%減免							
支援措置1	2	0	3	0	5	0	5
支援措置2	0	3	0	4	0	7	7
計	2	3	3	4	5	7	12

※ 検定料免除は志願者

表8-15 平成30年度の支援措置は次のとおりである。

支援区分	被災状況	支援措置
1	主たる家計支持者の自宅家屋が全壊（または流出）した場合	年額16万円支給
2	その他被災により学業継続に支障がある場合	個別の相談により、状況に応じて学業継続を支援

平成29年4月から平成31年3月まで申請を受け付け、短大において支援措置を講じたのは下の表のとおりである。

表 8-1 6 平成 31 年度支援措置集計表 (単位 : 人)

	食物栄養学専攻	食物栄養学専攻	子ども生活専攻		合 計		
	1 年	2 年	1 年	2 年	1 年	2 年	計
検定料免除							
入学金 50%減免							
支援措置 1	1	0	0	0	1	0	1
支援措置 2	0	2	0	1	0	3	3
計	1	2	0	1	1	3	4

8-5 課題と展望

広報については、広報学募委員会と IR 室が連携して行っており、近年は IR 室のデータが学内で共有できるよう努めている。8-3 節の広報に関する記述も IR や広報学募委員会で総括しているデータをそのまま活用した方が効率的であると考えられるので、次号以降は書式の見直しを行いたい。例えば、学内のデータ（ファクトブック 2020）に、資料請求、ガイダンス参加の状況、高校訪問数、定員充足率、OC 参加状況、県外出身者の割合のデータはすでにあるので、この冊子では、評価を加え載せればよいのではないかと。

8-5 課題と展望についても、入試や広報の課題等について、入試委員会や広報学募委員会の PDCA 等で毎年検討している。今回からそれを利用することとする。

（入試委員会 平成元年度）

Plan より、課題を抽出（一部加筆）する。

- ・アドミッションポリシーと整合性のとれた入試制度及び問題の確認
- ・生活文化大学高等学校と連携した入試施策
- ・高大接続の動向に対応した入試の検討
- ・多様な背景を持つ受験生の受け入れ
- ・ネット出願への対応
- ・入試における多面的評価、総合型の学力の評価の検討→平成2年度入試への対応

（広報・学生募集委員会 平成元年度 PDCA 報告）

（Plan）

1. 営業担当者が採用された場合には、教員との役割分担・連携の仕方を検討、実施する。これまでの高校訪問の効果を評価
 2. 卒業生メッセージの作成・配布
 3. HP の活用（ブログなどの更新、誘導法の検討）
 5. 効果的な指定校の検討や高校への郵送の早期化（入試委員会と連携）
 6. 学科・専攻別リーフレットに代わるサブパンフ（ファクトにもとづく保護者・教員を意識したもの）の作成
 7. オープンキャンパスの計画と実施、OC アンケートによる分析
 8. 大学案内の作成と配布・活用
 9. 進学説明会、高校内説明会への参加強化
 10. 高校訪問マニュアルは改訂版と旧版を交換する方式へ実施できなかった計画
- 5の一部。 9の一部。 4. CM の効果チェックや多様な広報の方法の検討（ラジオ放送（知名度アップ、you tube 等の活用、新聞や TV 等からの取材機会を増やせないか）

（DO）

1. 高校訪問計画（方針・目標）6月教授会、11月教授会、1月教授会で報告。委員会開催毎に連絡・報告など。各高校の本学受験状況、資料請求数等をデータ化し、訪問への活用や重点校 A、重点校 B の効果などを評価（IR との連携を継続している）
2. 5月中旬ごろ作成できて、配布している。
3. 随時更新。随時検討。
5. 前年度3月から開始（郵送の早期化はできていない）。
6. 5月中には完成させた。
7. 適時行えた。
8. 4月完成させた。
9. 高校での進路ガイダンスが増えているので、各科の状況を委員会で報告させた。
10. 予定通り行えた。

実施できなかったものの対応等

1. 重点 A、B の効果評価は3月中にできる範囲で行いたい。
4. 検討が進んでいない。

（check）

1. 学募を強化した高校での資料請求増加、そうでない高校での横ばいの例あり。3年前に導入した重点B校の対応ができていない場合も散見される。塩釜高校等、お得意様高校の資料請求の減少あり。
2. 卒業生メッセージが12月以降まで配布できないケースがあった。
3. 各科のHP新着情報数4月-2月(服18,健6,美63,食18,子11)コンスタントな発信に欠けた面があった。グーグル・アナリティクスでHPの状況を調べている。
5. 県内の一部の高校について指定校の学科間調整をした(入試委員会)。指定校郵送の早期化は疑問。
6. ファクトブックはナビブックという名称で学募に活用されている。
7. OC参加者は増えているものの、過去とは違った傾向もみられる。
9. 昨年に比べ、各科の取り組みが活性化したとはいえない。

(action)

1. 過去3年の反省も踏まえた戦略的高校訪問
 4. 効果的・計画的(効果を評価する前提での計画)なTVCMの検討
 5. 効果的な指定校の検討について継続的に提案
 9. 進学説明会、高校内説明会への参加強化について、もう一度、検討しなおす。
- + InstagramなどSNSの活用に関して調査・検討

第9章 外部評価・その他

9-1 まえがき

第9章は、前年度まで、管理運営・財務について述べられていたが、HPの情報公開において、pdfの文書で財務状況を公開することになっており、本冊子では割愛することとした。一方で、短期大学は第三者評価だけでなく、東北厚生局実地検査など、外部によるチェックに応じていく必要がある。そこで本章では、外部評価等における指摘事項とその対応について、点検の意味を含め、記載することとする。

9-2 外部評価

(1) 一般財団法人短期大学基準協会 平成27年度第三者評価

学校教育法に基づき7年に1度の第三者評価を平成27年に受けた。今回は平成21年に続いて2回目となる。

マニュアルに従い自己点検・評価報告書を作成、提出資料とともに平成27年6月末までに短大基準協会へ送付し、書類審査を受けた。それと並行して評価員チーム4名と連絡を取り、訪問調査の日程調整を行った。

訪問調査は平成27年9月17日・18日の二日間で行われた。調査には理事長、学長、財務部長、学科長（ALO兼任）、各室長、教務課・入試課・学生課事務担当者が求めに応じて質問に答えた。施設見学も行われた。

評価結果は平成27年12月下旬に内示があったが、異議申し立ては行わなかった。平成28年3月10日付で本学が適格であるとの正式な機関別評価結果が示された（本学ホームページでも公開）。建学の精神に基づき教育が行われていることが認められた一方で、PDCAサイクルの推進、セキュリティ対策の強化、校舎の耐震化などが今後の課題とされた。また、訪問調査時の話し合いの中では、論文数が少ないので研究を充実させること、教員の年齢分布の適正化、特に40歳以下の若い教員の割合を増やすべきとのアドバイスをいただいた。

(2) 食物栄養学専攻 東北厚生局実地検査

平成25年度に栄養士養成施設を立ち上げ、完成年度を超えたこともあり、平成28年8月23日に実地検査が行われた。

東北厚生局から2名、宮城県庁から1名調査員が訪れ、設置者（理事長）、施設長（学長）、栄養士養成課程の教員5名、事務担当者（学務室長、教務課長）、学科長と顔合わせの後、午前中学務室長、教務課長、学科長が書類審査に対応した。書類審査では申請したカリキュラムに基づいて適正に教育が行われているかについて確認が行われ、教員の出勤簿と講義記録を突き合せたり、必要に応じて書類を示したり、担当者と呼んで説明するなどした。午後は栄養士養成課程に属する施設設備を一通り巡回し、使用状況などについて実験・実習担当者が説明を行った。

後日改善すべき点として、校外実習に関する書類の書式の改善を求められたが、即座に書式の改善を行った。

9-3 課題と展望

短期・中期・長期の構想が策定と、それに従った効率的運営が必要とされている。そのためにもIRの活用、PDCAサイクルの推進が必要といえる。将来構想検討委員会を中心に対応を継続していただきたい。

後 記

本冊子である自己評価報告書第 8 号は平成 29 年度（2017 年度）～令和元年度（2019 年度）版である。前々号から 2 年ごとに発行するという方針を掲げているが、予定通りにいかず 3 年ぶりの作成となった。卒業生の就業先に対するアンケート調査は 3 度目の掲載となり、前号との比較を行えたことは画期的である。

発行の方針として 2 つの点を掲げた。第一に、令和元年 9 月教授会で承認された「アセスメントポリシー」の検証事項を可能な範囲で網羅させること。第二に、刊行前に関係する各委員会が内容を承認（各委員会作成が作成した PDCA と合致をチェックするなど）することで、検証結果のフィードバックを実施ことであった。残念ながら、時間の都合上、委員会の承認という方法には至らなかったが、企画課課長、学生課課長、入試課課長、図書館長、学務室長、学生支援室長、広報入試室長、入試委員会委員長、FD 委員会委員長には最終チェックいただいた。多くの誤植を指摘していただき感謝申し上げます。各部署、各委員会との連携あってこそこの自己評価であるので、その一歩が踏み出せれば幸いである。

近年、IR による在学生・卒業生アンケート実施、ファクトブック作成等の各種データ収集などが行われており、また、各委員会の PDCA 作成など、各部署での振り返り作業が毎年行われている。しかし、これらはやや縦割りの作業となっている面もある。これらデータを集約し横のつながりを形成することが本書の役割であろう。また、IR を含めた各部署のデータ活用は自己評価作業を効率化させるはずである。次号の発行時にはこのことを意識して、各章の内容の検討をすべきである。

最後に、編集作業が前回と同様に年度末までずれ込んでしまい、この点はあらためておわび申し上げます。本冊子が短大運営の改善に役立つよう広く教職員に浸透することを期待する。

東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

委員長 松 尾 広

委 員 池田 展敏

大庭 清

長井 孝行

白崎 隆典

学校法人 三島学園

東北生活文化大学短期大学部 自己評価報告書 第8号

令和3（2021）年2月発行

編 集 東北生活文化大学短期大学部 自己点検・評価委員会

発 行 学校法人 三島学園

〒981-8585 仙台市泉区虹の丘1丁目18-2

TEL 022-272-7512 FAX 022-301-5602